

## 平成26年第2回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第2回波佐見町議会定例会（第1日目）は、平成26年6月11日本町役場議場に召集された。

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
農業委員会会長	村田富士利	教育長	岩永聖哉
教育次長	平野英延	給食センター所長	内田稔

5. 議事日程は次のとおりである。

- 諸般の報告 1 議長報告  
2 例月現金出納検査結果の報告（2、3、4月分）
- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 提案要旨の説明  
日程第4 町政に対する一般質問

---

午前10時 開会

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成26年第2回波佐見町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

**諸報告 諸般の報告**

○議長（川田保則君）

これから諸般の報告を行います。

議長報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しております。

これから議事に入ります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（川田保則君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番 松添一道議員、11番 大久保進議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

○議長（川田保則君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの6日間としたいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月16日までの6日間と決定しました。

### 日程第3 提案要旨の説明

○議長（川田保則君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日ここに平成26年第2回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新緑がまぶしい季節となり、日に日に暑くなってまいりましたが、北部九州は平年より3日早く、昨年より6日も遅く6月2日に梅雨に入り、豪雨による災害が多発するシーズンとなりました。本町では去る5月30日に防災会議を開催し、防災計画書の見直しと危険箇所の視察を行い、来るべき災害に対処すべく、関係機関、団体及び地域防災組織と一体となり万全の対策を講じ、町民の安全・安心を第一に対応してまいる所存であります。

また、ゴールデンウィークに開催された本町最大のイベントである第56回陶器まつりは30万2,000人の人出であったということですが、昨年よりも人出も多く感じられ、特に若い人たちの姿が多く見られるようになり、常に時代とともに進化する波佐見焼をコンセプトに、業界挙げて取り組んでいただいている成果のあらわれであると思っています。大変喜ばしいことでもあります。このように年々来場者が多くなると、駐車場の確保が問題であり、今後、陶器まつり協会とも検討を重ねてまいりたいと思っています。

さて、提案要旨を説明する前に、ここでお許しをいただき、私の町政に対する所信の一たんを申し述べさせていただきますと思います。

私は、平成18年3期目の町長就任に当たり、開かれた町政のもと、新たな政治信条として、至誠実行、不易流行、温故創新を町政の基本理念とし、常に町民皆様が安心して希望が持てる町づくりを推進してまいりました。この間、議員の皆様を初め、町民皆様には町政全般に

わたって御理解と御支援、御協力を賜り、おかげさまで事務事業が円滑に推進しておりますことを心から感謝申し上げます。

これまで計画し、推進してきた幾つかの大規模プロジェクトが軌道に乗り、元気な町として全国に浸透しつつあります。特に雇用の創出につきましては、長崎キヤノンの進出により1,000人規模の雇用が生まれ、さらに温泉施設湯治楼も年間10万人を超す勢いでにぎわっており、中尾山や西ノ原周辺でも多くの若い人たちの姿が見られるようになりました。また、波佐見焼の知名度も、東京ドームを初め各都市でのフェア開催で年々人気が高まり、陶器まつりも大盛況で、若い人たちの活躍がマスコミの注目を集めているところであります。

このようなときに待望のビジネスホテル、ブリスヴィラ波佐見の進出が決まり、滞在型の観光が期待されることから、本町の知名度アップと発信力を高め、さらに魅力を磨いていかなければと思っています。

さて、9月に予定されています町長選挙につきましては、これまでの経験と実績のもとに、町営工業団地への企業誘致を最優先に取り組み、地場産業の振興と交流人口の拡大に努め、教育、文化、福祉の充実を図っていく決意であり、特に旧講堂の改修や歴史資料館、新庁舎の建設計画、公営住宅の建てかえ、さらには東彼地区保健福祉組合のごみ焼却場の改築等々、まだまだ私に与えられた課題は山積しているとの認識のもと、輝く波佐見町の実現に向けて、本町の将来像である「人と心がかよいあう陶磁と緑のまち波佐見」を目指すとともに、町民皆様から過去の経験と実績に今後も大きな期待をかけているとの心強い出馬要請の高まりもあり、来るべき町長選挙に出馬する決意をいたしましたところであります。

どうか議員の皆様を初め、町民各位におかれましても、町政発展を確かなものとするために、さらなる御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提出いたしました議案の提案要旨について御説明いたします。

議案第35号 平成26年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）は、今回1億6,000万円を追加し、補正後の予算の総額を55億4,700万円といたしております。補正の主なものは、歳入ではがんばる地域交付金や保育緊急確保事業費等の国庫支出金及び住宅性能向上リフォーム支援事業等の県支出金並びに平成25年度決算に伴う繰越金の増額等が主なものであります。歳出では、鴻ノ巣グラウンド改良工事、甲辰園グラウンド照明改修工事、幼稚園長時間預かり保育事業及び住宅性能向上リフォーム事業の追加等が主なものであります。

議案第36号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、今回は

300万円を追加し、補正後の予算の総額を12億1,107万円といたしております。歳入は、前年度繰越金を計上し、歳出では、過年度分補助金返還金の増額が主なものであります。

議案第37号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任については、太田正憲氏が6月30日をもって任期満了となります。氏は、平成23年7月1日から就任いただいております、人格識見ともにすぐれ、委員として最適任者と存じますので、引き続き任命いたしたく提案するものであります。

次に、議案第38号 波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任については、鶴野十郎氏が7月24日をもって任期満了で退任されますので、その後任として、甲長野郷の三岳利之氏を選任いたしたく提案するものであります。三岳氏は長年郵便局に勤務され、平成26年3月に定年退職されておられますが、温厚で人格識見ともにすぐれ、委員として最も適任者と存じますので、御同意をいただくため提案するものであります。

なお、鶴野氏は平成20年7月から6年間にわたり委員として御活躍いただきました。このことに対しまして衷心より敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

報告第1号は、平成25年度波佐見町一般会計予算において、報告第2号は、平成25年度波佐見町公共下水道事業特別会計において、それぞれ年度内にどうしても完了できなかった事務事業について次年度へ繰り越すもので、地方自治法の規定に基づいて報告するものであります。

以上、提案要旨の説明を終わりますが、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

#### 日程第4 町政に対する一般質問

##### ○議長（川田保則君）

日程第4. 町政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 太田一彦議員。

##### ○8番（太田一彦君）

おはようございます。

昨今、波佐見焼の認知度がアップしているのを肌で感じるようになってきました。それはテレビ、ラジオ、雑誌等々によく取り上げられるようになってきたこと。また、観光客の数も増加していること。さらには直接的な売り上げが増加傾向にあり、効果が出ていることな

どが上げられます。まさに官民一体となった取り組みが功を奏しているといっても過言ではありません。殊に県や町の御支援が的確になされていることをこの場をおかりして感謝とお礼を申し上げます。今後とも変わらぬ御支援を賜りますよう厚くお願い申し上げます。

しかしながら、現実には厳しい状況がまだまだ続きます。これに甘んじることなく、もっともっとさまざまな手を打っていかねばなりません。その取り組みの一つと申しましょうか、おととい、6月9日には、長崎県庁3階応接室におきまして、波佐見焼、三川内焼の贈呈式が行われました。これは湯飲み約400個が県産陶磁器の認知度向上及び特徴の訴求を図るため贈呈されたもので、県における会議、来客へのおもてなしのお茶を差し上げるときに使っていただくための器であります。ちなみに私も同席させていただきました。

また、特に波佐見焼は、波佐見陶磁器工業協同組合の松尾理事長から中村県知事にじかに渡されました。この波佐見焼の湯飲みは工業組合窯元45社からそれぞれ御提供いただいたもので、お茶や焼き物文化の継承及び焼き物離れの一助として、あるいは県職員教育の一環としても役に立てていただき、これからの波佐見焼の振興に大いに活用していただきたいと思っております。このような活動を通じまして、波佐見焼がますます発展していくことを心より祈念いたします。

それでは本題に入らせていただきます。

通告に従いまして質問いたします。

1、本町の庁舎建設について。

平成22年度に行われた耐震診断の結果では、耐震性の不足及び地震に対する危険性が指摘されていますが、そもそも本町の庁舎は危険建造物なのでしょうか。

次に、今後の本町の人口推移等を勘案したときに、新たな庁舎建設は必要なのでしょうか。ほかの方法は考えられないでしょうか。

三つ目、庁舎建設をおおむね10年後とされていますが、その理由をお聞かせください。

4、昨年6月議会で、庁舎の規模、建設予算が3,000平米で12億から13億程度であると答弁されていますが、その根拠を示していただきたい。

5、平成23年12月に庁舎建設基金を条例化し積み立てをされていますが、既に現在3億2,000万円となっています。具体的な計画を住民に示さなければいけない時期であると思えますが、いかがでしょうか。

6、短期間に多額の庁舎建設基金を積み立てられましたが、もっとほかに優先して予算を

使うべきものがあるのではないのでしょうか。予算の執行に適正でない部分があるのではないのでしょうか。

次に、本町のマスコットキャラクター（ゆるキャラ）についてですが、平成26年度の予算にマスコットキャラクター製作購入費を50万円計上されていますが、どのように進められるのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わりたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

町長。

**○町長（一瀬政太君）**

8番 太田議員の御質問にお答えいたします。

本町の庁舎建設について。

平成22年度に行われた耐震診断の結果では、耐震性の不足及び地震に対する危険性が指摘されているが、そもそも本町の庁舎は危険建造物なのかという御質問ですが。

本町の庁舎は、昭和36年3月に完成し、その後、町政の拡大に伴い、昭和48年3月に現在の第4会議室部分の増築と、当初建設のバルコニー一部分に町長室や総務課等の増床を行い、さらに平成4年12月に現在の議場等がある部分を増築し、現在に至っています。

庁舎の建設及び増築については、当時の建築基準法を初めとする関係法令に基づき適切に建設しているところです。しかしながら、建物建設の基本となる建築基準法については、時代の流れに伴い、その都度改正が行われており、特に昭和56年6月には耐震基準が大きく改正されています。このため、現在の建築基準法に照らすと不的確な部分がある建築物ということになりますが、建築時の法令等が適用されるため、直ちに是正措置などが要求されることはありません。

しかし、耐震基準については、さきに述べました昭和56年に大きな改正が行われており、平成7年1月の阪神・淡路大震災において、昭和56年6月以前の旧耐震基準で建設された建物に甚大な被害が発生したことから、国においては平成7年10月に建築物の耐震改修の促進に関する法律、いわゆる耐震改修促進法を制定し、これらの不的確な建築物について耐震改修を促進しているところです。

また、耐震改修をさらに促進するため平成18年に法改正があり、全ての都道府県に数値目標である耐震改修促進計画策定が義務づけられ、学校や体育館、ホテルや病院など、不特定

多数が利用する施設や、防災上重要な警察署や庁舎等は要安全確認計画記載建築物、特定建築物として、耐震診断の実施と耐震改修が求められています。

このようなことから、本町においては、学校施設など、該当施設について計画的な耐震診断と耐震改修を実施したところであり、庁舎については、平成22年度において、昭和56年6月の耐震基準見直し以前の建築部分について耐震診断を実施したところです。

その結果については、診断基準となる構造体新指標の  $I_s$  値は0.6以上なければなりません。が、庁舎1階ではX方向、東西方向ですね、では0.18、Y方向、南北方向、では0.13、庁舎2階では、X方向0.34、Y方向0.54と、本町庁舎は現在の耐震基準に照らすと不的確な建築物で、震度6以上の地震が発生した場合、倒壊する可能性が高い施設となっています。特に昭和48年に増築した部分の2階については  $I_s$  値が0.08と著しく低くなっており、昭和36年に当初建設した建物にもたれかかっている状態となっています。天井などの崩落もないことから、建築基準法も使用することができる建物であります。が、地震に限ると、震度6程度で倒壊する可能性が高い危険建造物と判断しています。

なお、耐震診断と同時に耐震改修についても概算設計いたしました。が、内部に耐力壁を多数増設する必要があり、窓の大幅な減少や執務室への出入りに問題が発生し、行政事務の執行に支障が出る上、建物自体の耐用年数を延ばす効果に乏しく費用対効果も低いとの判断から、建てかえがよりよい方法と判断したところです。

次に、今後の本町の人口推移等を勘案したときに、新たな庁舎建設は必要か。他の方法は考えられないかという御質問ですが。

昨年度策定した基本構想では、平成34年の推計人口が1万4,900人、目標人口を1万6,000人としており、現在の行政需要に対応する庁舎規模は必要と考えます。また、国・県からの事務移管などに伴い、今後行政事務は拡大することが見込まれます。一方、庁舎については、町民皆様の個人情報の管理や防災の拠点施設として一定の設備と性能を兼ね備えた内容も必要と考えています。特に本町においては、さきに述べました耐震診断の結果、地震に対し大きく劣り、また現行施設の改修は費用対効果の面からも効果は低く、新たな庁舎に建てかえることが現実的と判断しています。

なお、他の方法は考えられないかとの質問でございますが、都市部においては民間企業が整備した施設利用やリース方式などが採用、検討されていますが、事業収入が見込まれる施設の併設や商業施設との複合化、土地利用など、都市部での立地を生かした事例が多く、地



方部においては維持管理費やリース料など、民間企業の利益上乗せに対する費用対効果が少なく、直営が主流となっています。また、廃校になった校舎や体育館を改修するなどの事例もあるようですが、本町にはそのような施設はないものと考えています。

これらのことから、本町においては、町自体が庁舎を建設し、管理する従来の方がよいと判断しています。

次に、庁舎建設をおおむね10年後とされているが、その理由は何かという御質問ですが。

耐震診断の対象となった昭和36年3月建設部分と昭和48年3月建設部分については、それぞれ建設から53年、41年が経過しており、平成22年の耐震診断結果で耐震に劣る結果が出たため、早急に対策を講じる必要がありますが、さきに述べましたとおり、現行施設の改修は費用対効果が少なく、事務に支障があるため、建てかえがよりよい方法と判断しています。

しかし、庁舎建設には補助金や交付税措置がある有利な起債がなく、他の事業を優先する現在の予算配分を行っている現状では、基金積み立てなど、一定の財源を確保し、借入額を削減してから実施することが公債費の償還増による後年度の影響を抑制できることから、これら財源の確保のため、一定期間が必要になることはやむを得ないと判断しているところです。

一方、行政事務においては、大部分が電算化されており、庁舎建てかえに伴い長期間の停止はできないこと。また、システムの機器類の移設は短時間で困難であることから、これら電算システムの更新に合わせて実施したほうが費用対効果が高いと判断しています。現在、システムの更新はメーカーの保守の関係でおおむね5年ごとに行っており、前回の更新は平成23年度に実施していることから、基金積み立てを考慮すると、1回当たりの更新期間を5年から6年とした場合、平成33年度から平成35年度に建てかえを実施することが有利と判断し、おおむね10年後を基本に考えているところです。

次に、昨年6月議会で庁舎の規模、建設予算が3,000平米で、12から13億円であると答弁されている。その根拠はという御質問ですが。

庁舎の建設に係る規模算出について、最近の他の自治体の庁舎建設の事例では、一つ、既存規模を基礎とする方法。二つ目に、平成23年度まで用いられていた総務省の地方債算定による基準面積。三つ目として、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準によるものが主流で、本町と同規模の団体では2番目の平成23年度まで用いられた総務省の地方債算定による基準面積が多く採用されています。これは庁舎建設に際し、地方債を借り入れる場合、地方債の対象となる面積を算定するもので、職員数や議員定数などで算出する方法です。本町におい

では、担当課の段階ですが、この方法により、臨時職員を含む職員数や議員定数により算出した数値が3,000平米であることから、検討の基礎面積としているところです。

一方、建設単価については、その仕様で大きく変わりますが、最近の庁舎建設の単価について、市町村のホームページ等で公表されている事例から、電気設備等付随する設備を加味した単価が1平米当たり40万円前後であり、これに面積を乗じて12億円、車庫や倉庫の建設などを含め12億から13億円と試算しているところです。

なお、これらの面積及び建設費は担当課における概算費用であることを申し添えておきます。

次に、平成23年12月に庁舎建設基金を条例化し、積み立てをされているが、既に現在3億2,000万円となっている。具体的な計画を住民に示さなければならない時期であると思うがどうかという御質問ですが。

具体的な計画を示すことは必要と考えているところではありますが、現在は担当課での検討段階でありますので、今後本格的な計画を検討するに当たり、検討の基礎的な資料を作成する内部の検討委員会を先月上旬に、副町長を委員長として設置し、現在の庁舎建設の経過、庁舎の現状及び問題点、耐震診断の結果について検討を行ったところです。今後、年度内にさらに数回開催し、新庁舎に求められる機能や規模などの検討を行い、次年度以降、設置予定の庁舎建設検討委員会、仮称でございますが、の基礎資料を作成したいと考えています。

なお、庁舎建設検討委員会（仮称）のあり方については、今年度中に方向性を検討し、委員構成などを決定してまいりたいと思っています。その上で、具体的な経過がまとも次第、ホームページや広報紙等でお知らせできるものと思っています。

次に、短期間に多額の庁舎建設基金を積み立てられたが、もっとほかに優先して予算を使うべきものがあるのではないかと。予算の執行に適正でない部分があるのではないかと御質問ですが。

庁舎建設基金については、これまで当初予算や年度前半、6月、9月、12月の予算に全て必要な事業を計上した上で、財源が確保できた段階、年度後半、最終の3月の補正予算に計上しているところであり、他の事業に優先していることはありません。特に庁舎建設については、さきに説明したとおり、補助金や有利な起債がなく、早急な対応が求められている中、ここ数年、年度末の特別交付税の交付が見込みより多く交付されていることや、同じく経済対策のための補正予算により多額の交付金が交付されていること。さらに年度末の法人税を

初めとする税収の伸びが顕著であることなどから、財源が確保できている状況であり、基金積み立てが可能となっているところです。

また、国の経済対策で近年多額の事業が割り当てられ、事業の前例等により、積極的に事業を推進しており、それらの見返りとして、がんばる地方交付金等の交付がなされています。これらの財源を有効に活用し、事業を実施しているところです。このことにより、一般財源に一時的に余裕が生じていることから、翌年度以降に計画している事業や予想される事業へ充当するため、基金積み立てが最善と判断し、行っているものです。予算は適正に執行しているものと考えています。

次に、本町のマスコットキャラクター（ゆるキャラ）について、平成26年度の予算にマスコットキャラクター製作購入費を50万円計上されているが、どのように進めるのかという御質問ですが。

マスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラについては、全国各地の地方公共団体においてイベントへの参加やメディア出演等により、地域の特性のPRが盛んに行われているのは御存じのとおりです。町の魅力や特性を内外に発信し、イメージアップや観光振興を図るため、マスコットキャラクターの製作関連費用を今年度計上しているところです。今後は、町民に愛され、親しみのあるキャラクター製作のため、応募要項に従って製作に向けた準備を行っていきたいと考えています。スケジュールとしては、7月から町内外に応募を呼びかけ、デザインの専門家を含めた選定委員会の中で絞り込みを行い、名称とあわせて広く町民の皆さんの意見を聞きながら、最終的には11月をめどに検討したいと考えています。

現在、ゆるキャラブームはまだまだ続いており、着ぐるみ業界には注文が殺到しているとのことであり、早期デビューを目指し、取り組んでまいります。本町に合った親しみのある、また全国的に有名になるようなマスコットキャラクターとなり、ますます町の活性化が図られることを期待しています。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

それでは、再質問をさせていただきますが、今、もう本当に詳しい答弁をいただきまして、一つ一つを全部精査できていない部分がありますので、ちょっと今回は入口ということで考えていただければと思います。

まず、町民の方がまだほとんど御存じじゃないと思います。この庁舎建設、建てかえ問題についてはですね。私は何人かの方に、町民の方にこういうことがあるんだよという話をしますと、皆さん、やはり今のこの厳しい時期にそんだけお金をかけてやるのかと、それが第一声ですね。もっとお金をかけない方法はないのかというのがこの今回の質問の趣旨になります。

まず、先ほど人口推移についてのお話をまずは取り上げていきたいと思いますが、この前の新聞発表で、あるいはテレビでも発表されました。出生数が過去最少の102万9,800人と、103万人台を全国で下回ったということが出ております。これは若い女性が少なくなったというのが一番の原因だということを言っているわけで、今後、この人口減というのが我が国の一番の問題だと今言われています。当然長崎県、あるいは波佐見町、本町もこの減少をなかなか歯どめをとめるということは難しい状況にあるということは、皆さんがわかっていることだと思います。

そういう中で、先ほど庁舎の規模等に、同じ規模で、あるいは職員数、臨時職員数、そして議員定数等を勘案した形での計算の仕方と言われましたけれども、これは、ちょっとこの計算の出し方は、後ほど資料として提出していただけるかどうかということをお尋ねすることと、議会のほうに提出をしていただきたいということ。それから、今後、この進め方として、非常に私は難しいと思っています。先ほど言いましたように、景気、あるいは人口推移等々も非常にそんなに成長していくようなものではないと、誰もが思っているはずですが。そういう中で、10年後に建設されるもの。それが20年後、30年後、50年後となっていく場合の波佐見町の姿も考えながらこれは検討していかなければならない、非常に難しい問題です。そして、投資過多にならないようにしていかなければならないと思っています。

そういう中で、もう一度、ちょっと、この一番最初の問題、現在の庁舎は危険建造物なのかどうか。大丈夫なのかどうか。そこら辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

この庁舎建設につきましては、まだ今、検討の途についたばかりということで、おっしゃるように投資過多にならないようにですね。従来はやはり箱物行政等々の話があつておりました、箱物をずっとつくってきたわけですね、全国的に。本町においてもいろいろな施設

をつくってまいりましたけれども、まずはやはり町民の皆さんが直接利用される施設を優先的に整備を図ってきたわけですね。一番やっぱり最後に残っているのはこの庁舎。我々も庁舎にお金をかけるべきではないという、そういう基本的な考えを持っております。やはり最小限かけて、できるだけ町民の皆さんに還元できるようなそういう施策に充てていきたいというのが基本中の基本であります。そういう考え方に立って、今回、以前に過去において議員の皆様から一般質問等があつて、それによって耐震の診断をしたわけですが、やはり町長の答弁、申しますように、非常に耐震力がないという結果に出たわけですね。

今、長崎県の計画しております、県下の各地域での地震の強度といいますか、地震の強さを各地域ごとにまとめておりますが、本町では震度5強というような想定をされております。先般、長崎県の防災訓練が佐世保市において行われましたけれども、そのときも五島沖を中心としたマグニチュード7の地震が発生をして、そして佐世保市内を中心に震度6強の地震が発生をして、その中で建物崩壊とか、甚大な被害が起こったという想定の中で訓練が行われたわけですが、それからすると、佐世保市の中心市内が震度6強の想定でありますので、若干離れているということもあつて、震度5強というのは想定の中かなと思っておりますので、0.6以上の耐震度を持たなければならないというふうな決まりがありますので、それからすれば、最大、大きな地震が来た場合においては、これはもう耐震力がないという、やはり危険な建物として我々も受けとめております。

ただし、その地震がいつ来るかというのは、これはわからないわけですね。通常の、例えば風水害における発生からすれば、はるかにこちらはいわゆる地震がない地域として言われておりますので、すぐ目の前に迫ったような緊急性というものはないのかなと思っておりますけれども、しかし、こればかりはわかりませんので、やはり我々はそういった最大の地震が起こった場合に、やはりここは住民の皆さんのいろいろな情報を管理しておりますので、それとか、災害が起こった場合の災害対策本部になりますので、そういった意味からすれば、最小限の耐震を持った庁舎を備えなければならないというような、基本的に考えております。ただし、言うように、必ずそこには投資、過大な投資をしないようなことでは考えております。今後ちょっと検討していく余地はあると思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほどの町長の答弁を繰り返すようなことになるかもしれませんが、先ほど昭和56年以前の建物について、I s 値、構造耐震指標というものがありますが、0.6未満につきましては、震度6強の地震で倒壊、崩壊の危険性があるというふうな基準になっております。先ほど、庁舎の1階部分では、東西方向で0.18、南北方向ですと0.13という数値が出ております。国土交通省のその指標の基準の中では、0.3未満は危険性が高いというふうにされておりますので、危険な建物というふうな認識を町としては持っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

庁舎の建設面積を算定する場合の基礎となる資料というんですかね。それはそういった資料がありますので、後ほど、後日、議会には提出をしたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

大体そのような考え方で取り組んでいかなければいけないと思うのですが、もう一度ちょっと、この一番弱いところの部分というのは、震度6以上なのか。今のところ想定される分、震度5でもう倒壊するのか。その辺はちょっともう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

先ほども申しますように、震度5強を想定しております。本町の防災計画書にも地震対策計画として上げているのは、震度にはゼロから7まであるわけですね。震度5と震度6が2段階あります。ですから、10段階の、これは気象庁が定めている震度なんですけれども、この防災計画では5階層といいますから、震度5強、震度5弱の想定をしてありますので、その想定によって計画をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

震度については大体わかりました。実は去年の6月の答弁の中で、行政需要の拡大というのを理由に上げられていたんですよ。上げられていました。行政需要の拡大とは具体的にどうということなのかを説明いただきたいんですけども。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは国から地方へ、あるいは県から地方へ、行政、いろいろな事務事業の委託といますか、道州制等も見越してのことも背景にあるかと思えますけれども、そういった事務事業がどんどん地方におりてきております。それと、それから最近情報は、物すごくネットを通じての情報が早く来ますので、国からも直接いろいろな情報がどんどんどんどん流れてきておるわけですね。そういった問題。それから福祉に関しましても、かなり、特に少子化対策、あるいは高齢化対策、そういった部分においての需要がどんどんどんどんふえておりますので、そういうものを踏まえての行政需要の増加というようなことで上げているところがあります。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今、その話をお聞きしたのは、行政需要の拡大と、事務事業の電算化に伴うパソコン等の機器の増加による事務室の狭隘化と、手狭になっているというお話なんです。要するにスペースが足りないということになっているわけですけども、今のお話を聞くと、行政需要の拡大というのは、その庁舎の大きさにあんまり関係ないような気がします。

もう一つ、ここに事務事業の電算化に伴うパソコン等の機器の増加による事務室の狭隘化というのがあったんですが、大体機器類というのは、進んでいくと、小さくなっていくと思うので、そんなに大きく要らないんじゃないかなと。ですから、これを理由に上げているのはちょっと違うんじゃないのかなと私は思っているのですが、この辺が違うかどうか、ちょっとどういうところなのかを御説明いただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

前任が電算係長でしたので、私のほうから御報告したいと思います。

おっしゃるとおり、性能が上がってくれば小さくなるということですが、そもそも机の上には何もなかったわけでごさいます、それがやはりパソコンが載ってくるようになったということ。国・県なりの報告物は全て国のシステム、またはメールなどをやっておりますので、やはりどうしてもそれがふえてきているということですから、パソコンはコンパクトになっても、そもそもなかったものがふえているということで、それら分がふえているということでごさいます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

でも、ペーパーレスになっているわけだから、スペースはそんなに要らなくなっているはずなんですよ。それで、何を言いたいかといいますと、検討委員会がもう始まっているということなので、その中で、やっぱり手狭だということを余り強調じゃないですけど、皆さんの御意見が一致しないように、狭くてもやれるということも考えなきゃいけないと思います。というのが、これからの時代というのは、あんまり大きくつくってスペースががらんがらんになるようなことじゃなくて、むしろ建て増しできるぐらいの小さくつくって、またふやせばいいというぐらいの考え方のほうが、考え方として必要じゃないのかなと思います。

それと、そういうところの検討委員会の中で、ぜひそういうことも含んでおいていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

議員おっしゃるとおりでありまして、やはり必要以上の庁舎をつくろうとは思っておりませんし、やはり事務機の電算化に伴って、先ほど係長が言いましたように、縮小する部分もありますけれども、印刷機あたりがふえてきておりまして、そういった部分も広くスペースをとるようになっております。そのことも、先ほど言いました総務省が示している庁舎の面積の算出基準にもそれもこう入っておりますので、そういったものを見ていただければわかりじゃないかというふうに思っております。



ですから、おっしゃるように、余り大きな庁舎というんですか。そういったものは考えておりません。冒頭、私、申しましたように、必要最小限度で可能な限り省いて、しかし、必要な部分の面積については確保すると。特に会議室あたりについては確保してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

これは今、建設基金を3億2,000万、25年度は結果的に1億円を積み立てられたことになるわけですね。先ほどの答弁では、ほかの予算執行については適正に行われていると答弁いただきましたが、議会のほうとしては、私は特にですが、そうなのかなと思っております。

例えば、やっぱり各自治会の要望というのは毎年上がってくると思います。この各自治会の要望の前出し、前倒し等はできないのかどうかですね。それは十分やっているというなら、そう言われてもいいのですが、できる場所もあつたのではないかと私は思うのですが、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

自治会からの要望については、特に自治会の施設について、大規模な改修等については毎年予算を組む前に要望をとりまして、それを予算に反映していると。町道、そういったものの改良についても、できるだけ地元の自治体の要望に添った形で進めていくということで、数年前とすれば、相当の予算をそこにつぎ込んで事業実施をしているということでもあります。どんどんどんどん、もう幾らでもやるというわけには、やはり職員の数からしていきませんので、そこは計画を立てて重点的にやっていくということでございます。

それと、年度末に、これも全協あたりでもお話をしましたけれども、特に特別交付税あたりは、もう3月の中旬に決定をします。それから、ここ数年、経済対策でがんばる交付金みたいなものが、本町は前倒しでどんどん取り組んできた、その御褒美といいますか、そういうことで国から交付金があるものですから、これは特定財源ですので、そういうのを使えば、一般財源もそれにかわって一般財源を使わなくても済むというようなこともあって、年度末にどうしてもやっぱりそこはもうぎりぎりのところで基金を積み立てることで対応している

ということであります。言い換えれば、もう基金に積み立てざるを得ないような状況になっている。それはそっくりそのまま繰り越すということについては、やはり決算上、国・県あたりはかなり指導も入りますので、そこはきちんとした形で決算をしなければならないということでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

この基金は庁舎の基金だけじゃなくして、ほとんどの基金というのがやはり当初予算とか、それから6月から12月までの議会の中で補正を提案をしたりするわけですけども、まずは、そこでは基金の積み立ては一切しておりません。そして、例えば、先ほど副町長が言われた、経済対策とか、やはり必要な事業で、原課から来てもちょっと縮小させたり、先延ばししたり、そういうものを優先して、全部積み立てる、そういう事業に全部充ててしまっています。当初予算から12月まではですね。最後の段階で、最終的にそういう財源が確保できたと。これはもう25年度の事業はできない。26年度の予算は決定しているというようなことで、ただいま副町長が言ったように、ちょっと事業には即対応できないというようなことで、最終的に基金に入れたということでございますので。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

もう一つ、答弁の中でもありましたけれども、いろいろな取り組みで庁舎建設に費用をかけていないところがありますね。波佐見町がそれに見合うかどうかは別にしましても、そういうことは時代の流れとともに常に頭に入れておかなければいけないと思うんですよ。やっぱり波佐見町の人口移動がずっといったりとか、あるいは人口減地域が出たりとか、いろいろな今から動きが出るとは思いますが、そういう中で、空き施設みたいなのも出てくるとは思います。そういうことが利用できるならば、ぜひ積極的にやってもらいたいし、リサイクルじゃないですけど、利活用といいますか、そういうことをやってもらいたいと思うんですね。

一応事例を一つだけ挙げておきますけど、もう御存じだと思いますが、富山県の氷見市においては、たしか廃校になった高校をリニューアルして、大体この氷見市程度の規模だった

ら、先ほどの算出方法なんでしょうね。大体40億円の庁舎建設費用がかかるはずだったのが、19億円でやっているということで、これはもうテレビでも紹介されていますよね。そういう形でやっているところもありますので、そういうこととかですね。だから、私は検討委員会をもっと早くオープンにして、いろいろな方のアイデアを募集するなりしたほうがいいと思います。

それと、もう一つ、一つの庁舎の中に全てのいわゆるものを全部持ち込んでいいのかどうかですね。これ、もし災害があった場合、その地域が、今度、例えば建てかえたところのいわゆる場所が、一番被災に遭った場合、一気にやられてしまうということも考えられます。というのは何かというと、分散化しなくていいのかという話なんですね。例えば、ホストコンピューターの部分を分散化するというようなこと。そういうことは検討の中にていかれるのか。あるいは、今後、例えば部署別に庁舎内に一つの中に入っておかなくてもいい部署もあるかもしれないと思うんですね。そういうものをちょっと別の建物でやっていくというようなことも検討に入れてもらいたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

この庁舎建設につきましては、今、内部の委員会をつくって、今の現状をずっと分析をしながら進めているわけですが、当然おっしゃるように防災を第一として、やはり安全な庁舎をつくらなければいかんということ。それは第一でございます。それと、もし、使えるような施設があった場合においては、当然それはもう検討もしていきますし。ただし、そのときは、やっぱり事務の効率化ということも念頭に置いて、それが効率的で、なおかつそういう施設があれば、当然それは利用する余地があるというふうに考えています。そういったものを含めながら、ゼロからの検討ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

いずれにしても、これは全町的な議論が必要だと思っておりますし、今ここのやりとりのあった分はほんの入口だと思っておりますので、今後、議会としましても、これにかかわ

っていかないといけないと思いますし、しっかりこちらにも投げかけていただきたいと思いますので、その辺のところは御承知おきいただきたいと思います。

それでは、続きまして、マスコットキャラクターについてなんですけど、これは大体11月ぐらいをと予定されていると。先ほど、最後の辺に言われましたけれども、まだまだブームがあるということなんで、これは急に26年度の予算に上がってきたので、我々も予算に上がってきたときにびっくりしたわけですが、まず、もう一度、それに至った経緯を簡単でいいですから御説明をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

近年、ゆるキャラのブームということで、いろいろな有名な、くまモン、バリィちゃん、ふなっしーとか、そういったものが全国的には有名になっておりますが、今回、マスコットキャラクターの予算を計上したというのは、いろいろな、本年は観光立町元年ということでの取り組み、特に観光人口の増加というのが今進んできておりますが、そういった観光面、いろいろなイベントの現場のほうから、ひとつそういったキャラクターがあるかないとでは、やっぱり集客力、人の集まりですね。特に子供たちによって大人も一緒に集まってくる。そういった注目度もあるというようなことの現場からの声もありましたので、今回予算計上して、広く波佐見町をアピールしていく一つのきっかけになればというふうに思って予算を計上したというようなことでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

せっかくデビューさせるからにはフル活用をしていただきたいと思いますね。これこそ、もう本当に最小の経費で最大の効果が得られるのではないかと。本当に人気のキャラクターになれば、ますます波佐見という名前がとどろくのではないのかなと思いますので、これはデビューのさせ方を、本当に担当課の方は大変だと思いますが、しっかりやっていただいて、立派なデビューを果たしてもらいたいと思います。もう一度、その決意をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今ちょっと隣からも声が聞こえましたが、着ぐるみの中に入って動くぐらいの気持ちで、もう少しスリムになればというふうに思っております。いろいろな機会を捉えてアピールできるように、いろいろな関係団体にも活用していただけるように取り組んでいきたいと思っております。頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○8番（太田一彦君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、8番 太田一彦議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、6番 藤川法男議員。

○6番（藤川法男君）

よろしく申し上げます。

先ほど触れられましたが、5月の陶器市の期間中も天候に恵まれまして、30万人以上の方々が見えられたということで、改めて波佐見の焼き物が人気だということを感じました。しかし、諸問題もいろいろあります。駐車場問題とか、それもるる解決をしていかなければならないと思っております。

6月に入りまして、空梅雨の状況が若干続いております。しかしながら、関東では梅雨に入って4日の四、五日の間に2カ月間ぐらいの降水量ということで被害等も出ております。それ以上に増水した川で子供たちの大きな事故があっておりまして、耳で聞く、目で見ると際しまして本当に心が痛むということが皆さんの心境です。5月30日に防災会議があったということですから、もう一度、それを住民の皆さんにお伝えをして、自分の身は自分で守る

ということも皆さんで再認識をしなければならないと思っております。

今、国は一番の大問題として人口減少を訴えております。どの新聞紙上でもテレビでもそういうことが訴えておりまして、当然ながら若い人が結婚して子供をもうけ、そして、またその皆さんが元気な生産年齢になって、ひいては企業、また地域を支えると。そして、またお年寄りを支えるというふうな当たり前の構造が、今は個人的な考え、また景気不景気の波の中で非常に難しくなってきたということなのです。

本町としても基幹産業である窯業、農業、そして、また長崎県のも来ましたが、やはりそういう子供たちの少子化が今後大きな問題となると思っております。波佐見町も今1万5,000ということでしょうけど、全国を見回してみますと、半分の人口のところ、また3,000人の町の人口のところも必死でそういう対応をしておられます。後で説明をいたしますけど、そういうところも私たちは真摯になって勉強をしなければならないと思っております。

以上のことに関しまして、今回は質問をいたします。

それでは、男女共同参画について。

平成11年度に制定された男女共同参画社会基本法は、平成22年7月23日に閣議決定により2020年までに女性の社会進出を30%に引き上げることになった。少子高齢化が進むにつれ、労働力不足が指摘される中、女性の社会進出が現実の問題となっていることを踏まえ、次の項目をお尋ねいたします。

まず、本町は窯業と農業が主産業であります。窯業の分野では、先ほど触れました陶器まつり等での焼き物購入は90%の方々が女性であり、また、農業についても食事等身の回りのこと、野菜等の購入などは女性が中心であります。本町は観光立町元年と捉えており、女性を中心としたプログラムも全国的には注目されると思いますが、そこのあたりをどう考えておられるのかをお尋ねいたします。

次に、町の非常勤の特別職や役場庁舎の人事等でも、問題はありませんが、女性の積極的な登用をし、女性の視点から物事の発想を考えることも、また違った面で新しい点が出てくると思います。そのこともお伺いいたします。

次に、2番、定住促進について。

本町は焼き物の町として近年全国的にも認知されてきました。今、町長からのお話のとおり、焼き物は常に若者とともに発展するということもお話しされたように、特に若者のファンがふえております。それが一過性ではなく、ブームに終わらないためにも、いかに若者を

町内に取り込めるかが重要と思っております。

陶磁器生産に欠かせないのが新しい感覚のアート、デザインであります。幸いにして、波佐見町の波佐見高校においては美術・工芸科が新設されました。非常に期待をされる場所です。ということで、アートに対する注目は年々増すと思っております。そういうことの観点からお尋ねをいたします。

一つ、家賃や空き工場など支援で、条件次第では若い芸術家が定着する可能性があります。将来的な対策はどう、とれないのかということです。

もう一つは、若者世代は子育ての世代でもあります。安心して生活できる環境整備も必要と思いますが、その点もお伺いいたします。

次は、自席で質問をいたします。

**○議長（川田保則君）**

町長。

**○町長（一瀬政太君）**

6番 藤川議員の御質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画について。少子高齢化が進むにつれ、労働力不足が指摘される中、女性の社会進出が現実の問題となっている。そこで、本町では窯業と農業が主産業であるが、窯業の分野では陶器まつり等で焼き物の購入は90%が女性であり、農業についても食事のための野菜等の購入は女性が中心である。本年度を観光立町元年と捉えており、女性を中心としたプログラムも注目されると思うがどう考えるのかという御質問ですが。

少子高齢、人口減少社会などを背景とした社会情勢の急激な変化に対応していくために、今後の町づくりを進める上で男女共同参画社会の実現は重要な課題であると考えております。このことから、本町におきましても、男女の人権が等しく尊重され、町民一人一人があらゆる分野で個性や能力を発揮できる男女平等社会実現のため、平成25年3月に波佐見町男女共同参画計画を策定したところであります。

さて、議員お尋ねの件は、本町の基幹産業であります窯業や農業での現況から、女性の重要性を認識された中で、昨年からは実施しております、いわゆるTOU・NOU博における各種プログラムのインストラクターや、そのほか、観光事業における女性参画に対しての御質問と理解して答弁いたします。

TOU・NOU博では、料理教室や農産加工品づくり、路地裏めぐりなど、主に女性がイ

ンストラクターのプログラムのほか、メニューの中で、絵つけの技術指導や食事の提供など、女性に活躍いただく場面が多いものと思っております。また、あらゆる場面で女性の持つ柔軟性やきめ細かさなどは欠かせないものであり、特にプログラム造成では積極的に女性にも参加していただいて検討を重ねているところであります。また、今年度予定している民泊の先進事例研修などでは、女性が積極的に参加できる機会を設けたいと考えております。

なお、今後の観光事業を推進していく上では、男女に関係なく、町民一人一人がおもてなしの心を持って来訪者に接することが最も重要であると認識しているところであります。

次に、町の非常勤の特別職や役場人事でも課題はあるが、女性を積極的に登用し、女性の視点から物事の発想を考えることも重要と思うがどうかという御質問ですが。

現在、女性は労働力人口の約4割を占めていると言われます。来るべき少子高齢化社会の中で、平均寿命も長い女性の役割は今後さらに大きくなり、その割合も高くなると予想されます。男女共同参画基本法に基づく基本計画では、社会のあらゆる分野で指導的地位に占める割合を2020年度までに30%程度になるよう期待する目標が掲げられておりますが、実態は先進諸国と比べれば低い水準にあり、進捗も遅いと評価されています。さらに平成27年度の成果目標として、公務員の女性採用を30%程度、県においては課長相当職以上に10%、市町村の審議会委員にも30%の数値が設定されています。

本町の状況は、職員は105人のうち女性32人で30.4%ですが、審議会等の非常勤特別職では16%程度にとどまっています。役場の中では、能力さえあれば男女を問わず担当できる部署もあれば、女性のほうが効率的にサービスを提供できる部署などもあり、職員の能力にも応じた臨機応変な配置で最大の効果を発揮できるよう配慮しております。

また、各種委員会等には努めて女性の登用も図っているつもりですが、実態としてそのような状況となっておりますので、今後におきましては、担当をしていただく委員会等、職務の内容を考慮し、できるだけ多くの女性に参画していただき、女性ならではの発想を提言いただける環境をつくっていくよう努めてまいりたいと思います。

次に、定住促進についてでございますが、本町は焼き物の町として近年、全国的に認知され、特に若者のファンがふえている。陶磁器生産に欠かせないのが新しい感覚のアートデザインであり、幸いにも波佐見高校には美術・工芸科が新設され、アートに対する注目度は年々増してくるものと思う。そこで、家賃や空き工場支援など、条件次第では若い芸術家が定住する可能性があるが、将来的な対策はとれないかという御質問ですが。



議員お説のとおり、近年、本町への来訪者は確実に増加しており、それも女性を中心に若い人々を多く見かけるようになったと感じております。これは波佐見焼や産地PRを業界と一体となって取り組んできたこととあわせ、民間独自の陶芸家やあらゆる職種の若者の受け入れなどの取り組みが奏功しているものと理解しております。特に西ノ原地区に多くの若者が集まり、一つの拠点となっている現状を見たとき、用途や機能を変更し、性能を向上させ、価値を高めた改修、いわゆるリノベーションによって、その建物や空間が本来醸し出す魅力を十分に発揮しているところがその要因ではないかと思っております。施設や建物は新しいから人が集まるという従来の考えは通用しないことを改めて気づかされた思いです。

この原動力となっているのは、町外から移住してきた若い人々であり、このことから新たな視点や発想、感性を持ち合わせた若者の定住は、地域や産業の活性化、ひいては町づくりにおいて最重要課題であると認識しております。これらの改修費や家賃の支援などの施策は、陶磁器産業関係者や若い芸術家に限らず現行では行っておりませんが、今後は町内事業者への支援策との整合性や若年者の居住対策、さらには空き家対策などを含めてどのような支援が効果的なのか、研究してまいりたいと思っております。

次に、若者世代は子育て世代でもあり、安心して生活できる環境整備も必要と思うがどうかという御質問ですが。

御承知のとおり、定住人口の拡大は本町の最重要施策として位置づけており、中でも陶磁器産業である波佐見焼の知名度も関係皆様方の御努力によって年々向上しているところであり、若者が波佐見焼を通して本町を訪れ、そこに滞在が生まれ、ひいては定住につながることは理想的なことでもあります。

そこで、若者が安心して子育てができる生活環境の整備が必要ではとの御質問ですが、本町の子育て支援サービスには、国や県の支援を受けるものでは、児童手当や児童扶養手当、乳幼児の医療費助成、3人目以降を無料、二人目を4分の1とする保育料の負担軽減、小学校低学年を対象とする放課後児童クラブの開設。また、町単独事業では、第3子以降の誕生時に10万円の祝い金支給や、一人親世帯に対する小・中学校入学時に1万円の祝い金支給、昨年度に設置しました子育て支援センターでの育児支援などが主なものであります。

今後の子育て支援につきましては、昨年度に設置しております子ども・子育て支援会議の中で検討されていくものと思っておりますが、焼き物関係者に限らず、多くの若者たちの定住化が推進できるよう、子育て環境の充実に努めてまいります。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

今、町長から御説明がありました。女性の登用も当然必要だということです。皆さんは御承知のとおり、テレビでも「あまちゃん」という三陸鉄道の復興を後押しする、そういう番組が2013年にありました。その前には、山ガール、ユーキャンの流行語大賞ということで、レジャー、健康、ファッションということで、もうこれは定着をしております。また、2013年にも農業ギャルとか、そういう言葉もあるように、農業をする若い人が全国にあらわれております。

やはり今、手元にありますけど、始まったばかりですから、成果は出ることを信じておりますけど、当然10名とか5名とか、多いときには20名とか募集しておられます。前も委員会でお話をしたんですけど、かなり多いプログラムで、当然達したような人を呼び込むということでしょうけど、なかなか、余り多くて、波佐見は何をしているというアピールを、何かちょっと足りないような感じがしておりますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

今の御質問は、多分TOU・NOU博における各種メニュー、プログラムの話かと思えますけれども、波佐見は何をしているかわからないというか、それは1考え方の問題であって、何でもやっているといたしますか。特に本町の基幹産業であります窯業、それから農業、そこに生かす素材、潜在したそういった素材を活用しながら、いろいろな方に本町にお越しただいて理解していただく。あるいは波佐見のファンになっていただくという方向性でいろいろなプログラムを設けているところでございます。

その中において、確かにおっしゃったように、参加者が少ない、申込者が少ないプログラムもございました。それから、定員をオーバーするようなプログラムもございましたけれども、これは昨年度初めて企画したことでございまして、今後はそういったプログラムの精査をしながら、よりよいそういった観光プログラムの造成に努めていきたいということを考えております。

ちなみに、今年度、4月から6月のプログラムにも結構お客様がお越しでございますし、

7月、8月は特に夏休み期間になりますので、今度は子供たちの体験を中心としたプログラムを計画しております。さらに今後は秋口におけるプログラムの検討も進めていくようにしておりますので、その点を御理解いただければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

当然ながら、手探り的なことが初めには起こってきます。それはそれとして、こういう波佐見にそういうことを呼び込むというのは、日本再発見塾が多分きっかけになったと思っております。そこで私もちょっと参加してお話を聞いたんですけど、やはり若い女子の大学生あたりをたくさん呼び込んできたほうが活性化になりますよということですので、それらのことはちょっと生かされているんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

従前から開催しております再発見塾の中での女子大生の活用が生かされているのかというような御質問ですが、昨年実施しましたTOU・NOU博のプログラムにおきましては、参加者は全体の八十三、四％は女性の方というふうに理解をしております。その中で、そういった女子大生の活用ができておるのかというのは、はっきり言って、そういったところではございませんで、インストラクターとしては町内の方が当然主になって行っておりますので、そこら辺の活用はできておりませんが、ただし、広報とか、波佐見町はこういった事業を行っていますよというPRにつきましては、そのときに参加いただいた方への情報発信等は行っているところと理解はしております。

ただし、今後も、先ほど言われた方の活用については十分検討しながら、さらに話は全然方向性は変わってまいりますが、地域おこし協力隊等も女性等の採用も目指しておりますので、そこら辺の活用で推進していければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

ぜひそういう女性の登用をして、どうしても若い女性の方は、やっぱり個人ではなかなか

おいでにならないということで、学校単位とか、そういうところにぜひアプローチをしていただいて取り組んでいただきたいと思います。

なぜ、若い人のそういう方々が注目されるかといいますと、やっぱり持ってくるのが現実味を帯びているわけですね。ファッションであり、健康であり、ダイエットでありですね。今、課長がおっしゃった80%女性ということで、ぜひ、そういう女性の取り組みも重ねてお願いをして進めていただきたいと思います。

そういうファッションというのも、やはり今からは、女性としては農業をしても、例えば何にしても気になることでありまして、農業スタイルコレクションという、そういうコンテストがありまして、そういうこともありますので、若い人も取り込めるチャンスが相当あると思っております。2013年度はグッドデザイン賞をそれはもらっておりまして、その共同研究者が総理大臣の安倍昭恵夫人ということで、国のほうも農業再生ということですから、中山間地を中心としたそういう取り組みも大事かと思っておりますので、引き続きお願いをしたいと思っております。

それと、やはりそういう観光あたりは交流をして人口をふやして、少しでも地域性を高めたい、またそこに利益を少しでも生みたいということのあらわれでありまして、そういう方々がもし勉強して、今度は何かしたいというときに、ここにも料理等が相当載っております。全国の農村の女性起業家の、これは複数回答なんでしょうけど、何が一番多いかといいますと、74.7%、これは食品加工ということです。そして、あとは直売場の販売、それに見合う加工ということですから、やはり女性は身の回りのことを商品化していくということが一番得意としておりますので、全国でも秋田、宮城、岩手、長崎は第4番目です。これはやはり海と面したところも多少あるかなということで書いてありました。やはりそういう起業家を育てる基礎をつくるんだということを念頭に置かれて、そういうプログラムを考えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

農業のほうが出ましたので、私のほうから少し補足的に御説明したいと思います。

確かに、ファッションのお話も出たんですけども、もんぺの時代ではないのかなとは思いますが、新しい農業スタイルもはやっているのかなともお話をお聞きしまして考えました

けれども。

TOU・NOUだけではございませんけれども、最近の話で御報告も兼ねて申しますと、東京の産直市で、先月、東京のほうで開催いたしまして、その折にも川内地区から女性2名、男性は来られませんでした。それから野々川地区、これは農業振興会ということだったんですけれども、女性一人ですね。ということで、今回は女性が販売の前面に立っていただいて、都市部の消費者の方に相対して波佐見町のPR、販売を行っていただきました。

いろいろなそういった経験をする中で、初めて気づくこともありましたでしょうし、加工品のつくり方を含めて、あるいはパッケージのデザインの仕方、販売のスタイル含めて、大変わるものが大きかったのではないかなということを感じております。

それから、先ほどちょっと話が出ていました中で補足的に申しますと、都市農村交流協議会では、おもてなしというテーマで、御存じの田中ゆかり先生をお招きして、コーディネーターの先生による講座を女性のみで開催をしたところでございます。

**○議長（川田保則君）**

藤川議員。

**○6番（藤川法男君）**

私が思っている以上にいろいろなところで研究をされているようです。引き続きそういう全国的な成功例を交えながら研究していただきたいと思っております。

次に、庁舎等の女性の登用ということで、見てのとおり、今、会計の管理者の方が一人ということで、年齢的、また経験的なことも十分あると思っております。やはり今度課長になられた方も相当おられまして、昔とすれば、女性に対する考えもかなり変わってくると思っておりますので、ぜひ皆さん方が後押しして、チーム女子ということで役場の中の当然いろいろな方に聞いていただいて新しい発想をしていただきたいと思っております。

急に言って申しわけありませんけど、会計管理者の諸隈さん、今、女性が一人ということで、女性が何かできるような、こうすればいいとか、もし考えがあられば、ちょっとお話をさせていただきたい。

**○議長（川田保則君）**

会計管理者。

**○会計管理者兼会計課長（諸隈三恵子君）**

女性として何か今できること、チームとしてできることと言われたんですけど、今のとこ

ろ具体的な動きとといいますか、活動というのはちょっとすぐには思い浮かばないところです。しかし、いろいろなさまざまな意見、女性の視点に立って意見が言える場所があるというのはすばらしいことだと思いますので、そういう女性の意見が言える場所をこれからも広げていっていただければ幸いかと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

これ以上、ちょっと質問しますと、何かこう違う雰囲気になりますのでやめたいと思いますが、今、率直におっしゃった、自分たちの意見を述べるところがもしあれば、それが採用されるか、されないかは別にして、やはりそういう意見を一定の割合で行政も持っておく必要があるかと思っております。

次に行きます。

定住促進について御質問をいたします。

さっき町長も述べられました、現行ではそういう何もないということで、それは今後考えるということです。ぜひいろいろなことの発想をしていただきたいと。やはりここでも質問をしておりますけど、若者の発想はどういうことかといいますと、そんなばかげたことがあるのかとか、それは無理だろうということを発想するわけですね。やはり40代、50代、60代となりますと、もう経験が十分で、それはなかなか無理じゃないと、無理のほうから出てくるわけです。しかし、若い方は何か変えてやろう、何かできないかという発想の違いですから、そういうことも考えてですね。

特に空き工場とか家賃ですね。私も近所の窯大生とか何人か雇っておりますけど、やはり遠くから来た人は家賃が3万円、4万円かかるんですよ。そしたら、なかなか独身のときには続けていいんでしょうけど、今度結婚されたら、ようやく技術を覚えられたというときには、なかなか、じゃあ一人人ときにはこの部屋でいい。しかし、結婚して子供が生まれたら、もうちょっと大きいところになったら、またそういう住宅等がかさむわけですよ。

ですので、ずっととは言いませんが、やはり何年に区切って、若い人を取り入れるというふうな視点から、そういう特区的、特別なことも今後の窯業界には絶対私は要と思っております。

亡くなられました森正洋さんが、1960年代ぐらいでしょうか。学校から来て頑張られたということでしょうけど、初めは先輩方の技術者の方々から余りいい評価を受けなかったと。しかし、時代背景もありましょうし、今では日本を、また世界を代表する焼き物の作り手として賞されております。やはり第2の、第3のそういう方々の発掘もぜひ波佐見町はせんと、やはり町長が今おっしゃいました、時代とともに作り上げてくるんですよということですから、例えば磁器の発祥地の一つである三股にそういう特区的なものを考えていただいて、地域の人たちと一緒に町の再生を考えるということも、急に言って申しわけありませんけど、ただ、そういう発想も手段の一つかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

若い人たちの発想、行動力そういうものが、ないものをつくり出すとか、新しい分野での切り開きというとは、そういう若い人たちのエネルギーではないかなというふうに思っております。また、若いばかりじゃなくして、外国とか、いろいろなジャンルの、焼き物だけに限らず芸術的なそういう感性豊かな人たちがやはり周りを変えてくるんじゃないかというふうに思っております。できるだけそういう人と出会いの場に行って、そして、そういう人たちが、ああ、あんたの気持ち、あんたの仲間によかったよと。ぜひちょっと波佐見に来てみようかというような、そういう触れ合いといいますか、出会い、そういうものの中からやはり出てくるんじゃないかなと。何かを政策的にこうしたから来るということは、余り今聞いたことはありませんけども、しかし、そういう感性豊かな人、芸術的な人、そういう人たちがこの中で自分が持っているそういう才能を発揮できるような環境をつくってやる。その一つじゃないかなと、そういう住宅政策とかですね。

それと、やっぱりその人が波佐見にどう感じてくれるかというようなことで、やっぱりそういうふうな方は、僕が知っている、あちこちこうすっぎん、二、三年かけて、よく波佐見を分析されております。それで定着されております。そして、そういう芸術的な人は、その類いの人たちをまた呼んでくれるわけですね。だから、そういうふうな形の中で、今、波佐見の感性豊かな人がずっとおってくる。まだそういう人たちが出てきております。30代、40代にもですね。よそからも。波佐見の出身者の方も今、芽を出ているというような兆しを私は感じております。

できるだけ、そういう若い人、感性豊かな人たちが自分の才能を波佐見で発揮できるような環境をつくるということが大事だし、そういうことで、今、提案されました住宅の問題とかも、いろいろ研究をしてみてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

波佐見高校の美術・工芸科も今回から新たに新設されたということで、当然そこに学んだ方は、そういう専門的な学校等に行かれるわけです。学校で学んだことは、全てじゃないでしょうけど、何割かの方はそういう芸術の道に行かれるわけですね。

日本で芸術的なことの学校に行って卒業される方というのは何千人とおるわけですよ。しかし、その方々が夢を達せなかったというのは、その本人の努力もあるでしょう。環境もあるでしょう。しかし、やはりこういう場の提供、また本当に町からラブコール、うちの町はこういう町なんですよという。波佐見に行ってみようかなど。あそこはようごたるばいとか、そういう人たちがクリエイターにならないと、波佐見はどうしても400年の歴史といひまして、組合組織がずっとできてきまして、当然ながらそこで組み立てていくわけですから、意外と閉鎖的な分野も出てきております。

ですので、波佐見の出身の人が言うわけです。勤めている方がですね。波佐見の人たちには余り支援はさっさんもんね。波佐見に働いている方が、私たち若者には余り支援をしてくれないということもちょっと聞いております。それはなぜかといいますと、そういう組織が余りにも400年の歴史で積み重なってきたものですから、言いたいことも言われないうことで、町外、また違う産地の方はフリーですから、そういう方々の意見がおもしろいということになるわけです。

ぜひ、そういう波佐見高校も新設されたということですから、いずれはUターン、または違う人がIターンを来るチャンスが絶対めぐってくると思います。私たちはアートの町、波佐見ということも一つはうたい文句にして今後やっていっていただきたいと思っております。

島根県の海士町ですか。そこは小さい島なんでしょうけど、アーティスト、アートの町ということで、5年間で250人ぐらいの若者の定住があったということも聞いておりますので。そこはもう波佐見と違って、二、三千人しかおりませんので、どんどんどんどん人口減少がして、もう必死なんです。やはり私たちもその必死さを、将来的な波佐見焼ということに関



すれば、今やっぱりそういうことをしないと、これも5年、10年とかかる問題ですから、町長もそういう若干納得されたような感じがしておりますので、ぜひアートの町、波佐見ということも念頭に置かれていろいろな施策をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

物の見方、考え方、いろいろあると思います。僕が聞いている範囲では、波佐見の業界が一番開けているじゃないかと。全国のいろいろな方々と、もう、すぐ周辺でも、いろいろな方々に聞くに、波佐見は非常にオープンで開けていると。それは組織の中に入っている人と入っていない人の見解の違い。これはあって当然です。人はそれぞれ物の見方が違うところもあるだろうし。できるだけそういうふうな形で、若い人とか、異質の考えの方、そういう人たちもやっぱり混在しながら新たな道が開けていくんじゃないかなというふうに思っております。

私はやっぱりアート、それより前から言っております感性が響く町づくりですね。これはもう稲垣先生と一緒にいろいろな活動を青年部の方々がされたし、私もそういう感性を肌で感じる。そういうことの中で、やはりそれぞれ固有の感性を持っていらっしゃる、そういう人たちが自分の持ち味を生かして、組織の活性化とか、例えば作品の展開とかいうことに取り組んでこられた。

やはりあの時点で、人のあれを変えるという、それだけの人がやはり大きく町を変えていただけのかなと。それには、やはりそういう感性、能力のある、やはり経験のある、そういう人たちじゃないかなと。そういう人たちが稲垣先生のような、そして、また森先生、いろいろな方々がいらっしゃいますけども、そういう方々をより多く波佐見に呼べるような状況ができればなど。それはまだ卵の方も、若い人もいらっしゃるけども、そういう人たちがやはり自分の才能を生かして活動できる、そういう環境をつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

そういうお話ですから、他町におくれないように、そういう特区あたりもぜひ前向きに考

えていただきたいと思います。

次に、安心できる環境整備ということで、制度的なことを今、町長がおっしゃっていただきました。もう一度確認のため、課長でも結構ですからお話しできればと思っております。

**○議長（川田保則君）**

住民福祉課長。

**○住民福祉課長（朝長義之君）**

先ほど町長のほうから答弁がありました。子育て支援に関しての制度的なものについて再度触れてみたいと思いますが。

まず、国や県の支援を受けて、補助を受けてやる制度につきましては、児童手当とか児童扶養手当、あるいは福祉医療の助成制度ですね。それから、保育料の負担軽減、3人目からは無料、二人目は4分の1にするというような国・県の助成を受けてやる事業と。単独事業につきましては、3人目以降の誕生祝い金ですね。10万円の支給。あるいは一人親世帯、母子家庭とか父子家庭における小学校の入学時、あるいは中学校の入学時に1万円の祝い金というふうな制度が本町の主な制度でございます。

**○議長（川田保則君）**

藤川議員。

**○6番（藤川法男君）**

制度は改めてお聞きしましたが、そういうことになっておりまして、やはり、定住ですから、波佐見町に住みたいということになれば、波佐見がいろいろなことに関してすぐれていなければ、なかなか横並びではいけないと思っております。1番でも申し上げましたが、そういう方々が安心して来られるということは、例えば第2子、第3子が、当然3子は無料ということでしょうけど、誕生祝い金も、あるところではかなり多額な誕生祝い金を出して、安心して産んでくださいということをやっておられます。

やはり住む人は、どこに行けば、一番自分が得して安心して住めるかということですから、うちの町ではこれぐらいの規模ですから、財政的にも厳しいと、これぐらいですよということも、それは当然なんでしょうけど、それはやっぱりどこでも横並びで、別に波佐見にも行かなくてもいいじゃないでしょうかということですから、住んでもらうためには、それなりの覚悟を持って支援をしていただかなければ、自分の一生のことを決めるということもそこでなさるかもしれませんので、ぜひ、前の政権の誰かがおっしゃった、コンクリートよか人よ

ということも、今になって現実の問題となってきました。やはり波佐見で育っていく人たちは賢いんだと、すごいんだと。やはりそういう教育の問題も、ちょっとこれには書いておりませんが、今は経済的な格差で塾に行く、行けないということで、かなり学校選択も変わってくるようでありまして、ちょっと触れておりませんが、例えば、この前、議員の質問でありましたが、土曜の授業もいろいろな人を使っていただいて、ぜひ塾に行けない方の支援をお願いしたいと思っております。

ぜひ、本当に定住をして、本当に焼き物をして、町の活性化と本気で考えておられれば、それなりの覚悟を持っていかれまして、今後の目に見える予算措置をぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

もう目に見える予算措置は、予算書を見ていただければわかるんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、やはり雇用の創出、働く場がないと、あくまでも制度的に国・県の制度というのは、それは補っている、補助なんです。ですね。それよりも働く場、そのためには、やはり地場産業の振興をせないかん。これは一朝一夕にはできません。もう今まで10年以上一緒にやってきた成果が今どんどんあらわれてきているんじゃないかな。

そして、もう一つは、そういう形で、県の工業団地を誘致してキャノンの入ってきたと。それで雇用が生まれてきた。そして、また次には町の町営工業団地をつくって、企業誘致に今一生懸命になっております。500社あたりにアンケートをとっております。そういう中で、可能性があるか、ないかというようなこと。そういう中で、ほんの何点かは手応えが若干あるなど。まだはっきりはしていませんけれども、そういうこと。

まず働く場、雇用をせんと、それだけの定住人口はつながらんわけですよ。そういう制度をちょっと、それはどこもあんまり変わらなごた制度じゃないかなというふうに思っております。だから、それは特別に、特出した目立つような政策をされたところもありましょうけれども、やっぱり働く場。それから、やはり生活しやすい、暮らしやすい。それには学校とか、お店とか、病院とか、そういうことのインフラというのが非常に大事なことはないかなと。

だから、何かのばーんと目玉で一生懸命やったから、ぱっと人が集まるかということはないというふうに思っております。やはりある面では時間をかけながら、一つの目標、方向性をきちんと持って、やはり雇用の創出、そのことがやっぱり一番。

それから、雇用の創出に一生懸命になって、ほかのところをなおざりにしちゃいかんわけですね。やはり教育、文化、福祉、こういうこともきちんとその町の形態として充実しておかんと、本当の魅力ある町じゃないかなと。そういうためには、やはり総力を挙げて真剣にやっております。

以上です。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

もう時間も参りましたけど。町長、よくこの質問を理解してください。仕事がないと。芸術家ですから、つくるんですよ。例えば、私が言った200人、300人の移住の方は、中心として、自分で手に仕事がある人を優先的に呼んだわけですよ。そういう、ただ定住のためじゃないんですよ。私の2番の質問はですね。ですので、芸術家がそこに育つということは、将来的な仕事を目的として来るわけですよ。そういうことですから、ちょっと誤解をなさらないように。ただ支援をしたから来るということじゃなく、例えばキャノンに働くことができないって。私は芸術を欲しいと、焼き物が現にあるわけですから。そういう下積みの方を取り入れて、今のうちに取り入れなさいということなんです。ですので、ちょっと誤解されないように今後頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

できれば、もっとわかりやすく説明をしていただければなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

以上で、6番 藤川法男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午後0時3分 休憩

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、3番 石峰実議員。

○3番（石峰 実君）

こんにちは。この春にスタートした消費増税を初め、介護、医療、電気、ガス料金など、さまざまな関連施策の施行や制度の改正などによって、矢継ぎ早に値上げされ、また年金などは支給額が減額され、今まで以上に負担は重く増大する状況にあります。消費増税の影響は想定内とされておりまして、経済や雇用等の状況は上向きつつあるものの、また、景気も回復基調にあると言われるものの、その実感が湧かない中で、多くの負担増は庶民生活にとって大きな痛手となっていることは間違いないようです。今後いかに社会保障費等の増大を抑制して、次代を担う世代の負担を幾らかでも軽減していくように努力しなければならないと思います。

梅雨時期を迎えまして田植えシーズンとなりました。農家の方々には多忙な毎日と存じます。町内でも雨が少ない状況の中で、用水の確保に苦労されているようなところもあるようですけれども、けが、事故等がない、防止に十分注意を払って農繁期を乗りきっていただきたいと思います。

また、この時期は災害等が発生しやすい時期であり、このところ全国各地で大雨による被害が発生しております。行政と地域が一体となって防災体制をつくり、万全を尽くして対応していかねばならないと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、町行政運営と住民サービスについてであります。

1、ここ数年、定年退職者等が増加し、今後5年間で20人を超え、全体の5分の1を占めるとされておりますが、希望退職者を含めると、さらに高い数字になると思います。こうした現象が町の行政運営に及ぼす影響や支障等は生じないか、危惧されておりますが、日常業務の遂行や適正な予算執行等についての対応をどのように考えておられるのか、伺います。同時に管理職等を中心として業務過大から適正な指導、管理体制ができているのか、懸念する声も聞かれております。こうした状況をどう認識し、どのような対応策を講じていくのか、

お伺いします。

2、町行政の運営の基本は住民本位でなされるべきであり、特に近年、町外者の採用も多くなって、職員の4分の1を占める状況の中で、総合計画にも掲げてあるように、職員と町民が心通い合う行政運営を行うことが望まれております。町民、地域ときずなを深めて、地域住民と一体となった業務の遂行が求められるが、どう対処していく考えなのか。また、きずなを大事にして、気さくで心地よい住民サービスのために、各地区担当職員の配置制を設けて町内の見聞を深めるとともに、職員の資質と知識の向上を図るべきではないかと考えておりますが、この点についてどうか。

2点目は、子供たちの健全な成長を育む公園整備についてであります。

1、近年は、子供たちが野外で遊ぶ機会が減る中で、自然は感性や体力を養う格好の場、学習の場として非常に大事と言われております。鴻ノ巣公園には遊具施設とともに豊かな自然があり、さまざまな草花や樹木等が生えております。これらに説明プレート等の設置を行い、あるいは林間の整備を行って、自然の中で伸び伸びと豊かな心身を育む野外保育、あるいは幼児教育など、感性と体力を養う学習の場に生かす森のようちえん活動に取り組む考えはないか、伺います。

二つに、展望台登り口付近には木々で遊べる樹木も多く、子供たちが野外で遊ぶ学習の場としての活用度は非常に高いと思われれます。その反面、子供たちを見守る親御さんたちからは、遊具施設の周りには日陰の休憩場所が少ないとの声もあり、もっと木立をふやすべきではないか。そういうことができないか、お伺いします。

また、展望台登り口付近から野鳥の森付近には、その周辺にはかなりの余地もありますので、駐車場等を整備して利便性を高めるようにしてはどうかと思いますが、伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは発言席にて質問させていただきます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

3番 石峰議員の御質問にお答えいたします。

行政運営と住民サービスについて。

本町役場ではここ数年、定年退職者等が増加し、今後5年間で20人を超え、町の行政運営に及ぼす影響や支障が生じないか危惧されているが、日常業務の遂行や適正な予算の執行等

についての対応をどのように考えているのか。また、管理職等の業務過大から適正な指導、管理体制ができていないのか懸念する声も聞かれる。こうした状況をどう認識し、どのような対応策を講じていくのかという質問ですが。

平成26年3月末の退職者は、管理職である定年退職者5名を含む8名でありました。さらに26年度以降の5年間には16人の定年退職者を予定しており、それに伴い補充の新規職員の採用も計画しています。

現職員105人の年齢構成の概要は、50代が25人、24%、40代が22人、25%、30代が34人、32%、20代が23人、22%となっていますが、今後5年間の採用を全て20歳代とした場合は、50代が18%、20代が37%、幾分均衡を欠く構成となります。年齢が高い層の事務職の新規採用は難しいと思われ、したがって今後は比較的若い職員が管理職や係長という責任能力を問われる職務を担当することになり、行政運営に支障を来さないよう、年齢や段階に応じた研修、分野ごとの専門研修等々、積極的な受講を実施し、業務の修得や職員資質の向上を図っていく以外にないと考えております。

予算執行等の実務に関しても、予算編成時や年度末、あるいは新規採用職員のシステム運用研修、辞令発生時の一般職員研修等、執行に支障がないよう対策を講じています。また、再任用制度も導入しておりますので、適時、応募と採用があれば、経験を生かした部署への配置等で効果も得られるものと思っております。

職員の指導や管理体制の懸念もあるとのことですが、平成24年度からは各課・係において年度ごとの事務事業目標計画を作成するとともに、年に2回のヒアリングも実施し、特に職員間のコミュニケーションを重視した上で、住民サービスが滞らないよう指導をいたしております。さらに25年度からは行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員の育成と職員個々の資質の向上と事務事業の円滑な推進のために、実績、能力、態度における自己評価とヒアリングも実施しております。

次に、行政運営の基本は住民本位で、職員と町民が心通い合う行政運営を行うことが望まれる。地域住民と一体となった業務の遂行で、心地よい住民サービスのために各地区担当職員の配置制を設ける考えはないかという御質問ですが。

現在、波佐見町以外の出身職員は32人であり、うち現在も町外に居住している職員は17人です。議員お説のとおり、町民と心が通い合うよりよい住民サービスを提供していくためには、地区や住民のより身近な場所にあつて住民と一体となって対応していくことがべ

ストだと思えます。町民との交流の場を創出するための職員の地域担当制度については、行政改革実施計画の中にも位置づけており、職員の資質の向上、意識改革のために限られた人的資源を有効に活用することとしていますが、現在までこの地域担当制度は導入に至っておりません。

検討の段階では、町の情報に浅い職員にとっては町や地域を知る有用な機会となりますが、導入した場合、どのような業務を担うことになるのか。配置すれば、自治会の業務まで担うことになりかねないか。勤務時間中の業務とするのか。時間外のボランティアとするのか。現在の職員体制で可能なのか。職員への負担が大きくなり過ぎないかなどの懸案が出てまいりました。職員は、地域の行事等には積極的に参加し、日ごろから地域に入って協力を惜しまず、町民の信頼を得るようにと指導もしており、特に消防団への加入は、強制ではありませんが、極力入団して地域への貢献をするように促しております。

また、自治会と町とのつながりについては、御承知のとおり、毎月の自治会長会、定例会開催において必要な情報の提供と自治会からの意見や要望も伺っており、他町にない、非常に効率的なシステムとして運用できていると思っております。書類の送達等に限らず、ささいなことでも近くの役場職員を活用していただきたいと思っております。

次に、子供たちの健全な成長を育む公園整備について。

近年は子供が外で遊ぶ機会が減る中で、自然は感性や体力を養う場、学習の場として非常に大事と言われている。鴻ノ巣公園には遊具施設とともに豊かな自然があり、さまざまな草花や樹木等が生えている。これらに説明プレートの設置や林間の整備を行い、豊かな野外保育や幼児教育など、感性や体力を養う学習の場、森のようちえん活動に取り組む考えはないかという御質問ですが。

議員御指摘のように、与えられた遊びの場ではなく、野山や川などの自然環境を生かした体験は、好奇心旺盛な幼少期の子供たちにとっては大変重要な意義を持つものであると考えます。昔遊びの木登りや川泳ぎなど、身体能力を高めるとともに、自然の中でいろいろな不思議との出会いがあり、豊かな感性を育む最高のフィールドではないかと思えます。

議員御提案の森のようちえん活動に取り組めないかとの御質問でございますが、この森のようちえんという語源は、デンマークなどの北欧諸国で1950年ごろに生まれたもので、自然の中で幼児教育や保育を行うというもので、日本にも2008年に森のようちえん全国ネットワークが設立されており、現在、約150団体が活動されているということです。県内では、佐



世保市に2団体が活動されているようですが、いずれにしても自主財源、自主活動として運営されているようです。活動の主体は外遊びであり、自然体験の中から心身の発達を高めようというものです。

本町においては、子供たちの遊び場として遊具などを設置している鴻ノ巣公園や児童遊園、芝生広場として改善センターや西前寺河川公園などがあり、保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどの野外活動や一般の家族連れの皆様に活用されています。

森のようちえん活動の持つ意義、必要性は十分理解できますが、遊び場として提供する場合には、子供たちに及ぶ危険性も視野に入れながら検討する必要がありますので、この件につきましても、今後の子ども・子育て支援会議の中で取り上げ、委員皆様方の御意見を伺いながらその対応策を検討してまいりたいと考えます。

次に、展望台登り口付近には木々で遊べる樹木も多く、子供たちが野外で遊ぶ場、学びの場としての活用度は高い。反面、子供たちを見守る親たちからは、遊具施設の周りには日陰の休憩場所が少ないとの声もあり、木立をふやすことはできないか。また、周辺にはかなりの余地もあるので、駐車場を整備して利便性を高めるようにしてはどうかという御質問ですが。

ふれあい広場、遊具施設等の利用に関しましては、保育園、幼稚園、小学校等の野外学習や遠足、休日の家族連れなど、年間を通じて多くの人が利用しております。御質問の子供たちを見守る親たちからは、遊具施設の周りには日陰の休憩場所が少ないとのことでありますが、遊具等の設置には、利用する際のスペースを確保して安全対策をとっており、ほかに四阿2基と大小樹木を植栽していることから、これ以上の植栽は遊具利用に支障を来すものと判断しています。また、周辺には多くの樹木等があり、木陰での休息をお楽しみいただけるのではないかと思います。

ふれあい広場から展望台登り口付近までの途中には、野鳥の森として自然を残した形でのエリアを設けていることから、公園の利用者が野鳥などに脅威感を与えないように配慮する必要があります。付近を車が頻繁に通行することは余り望ましいものではないと判断しております。このことから、展望台登り口周辺における駐車場整備につきましても、設置場所の環境、危険対策等について十分検討する必要があります。当面はふれあい広場に駐車スペースとして30台分を確保しているので、そこから徒歩で公園内を散策しながら楽しんでいただけたらと考えております。どうしても展望台登り口まで行く必要があれば、途中で駐車できる広場があ

るので、御利用していただければと思います。

今後も町民の憩いの場として、安全で利用しやすいように、施設の点検や管理等を行っていますが、最近ふれあい広場に設置している遊具施設等について夜中にいたずらをされたケースもあり、大きな事件とはなっていないものの、施設を設ける場合、保安上についても十分配慮しなければならぬと考えています。

**○議長（川田保則君）**

石峰議員。

**○3番（石峰 実君）**

今、職員の体制については説明がありましたけれども、まず26年度に入って新たな体制、2カ月半余りが過ぎたわけですがけれども、町内の業務遂行状況とか、あるいは職員の窓口対応、こういった点についてどう感じておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

副町長。

**○副町長（松下幸人君）**

ことしは11名という多くの職員が入ってきたわけですがけれども、ここ数年の大量退職、大量採用で経験不足というのがあります。まず、それは一番に我々も、それによって住民サービスの低下が来ないように形で最良の体制で臨むというようなことからことしの人事異動を行ったわけでございますけれども、今のところは、そう大きな窓口でのトラブルといえますか、そういうことはあっていないように思っております。

それと、やはり今までの学校生活とすれば、全然違った社会に出てくるわけですから、そのことをこちらでも柔軟に受けとめて、新人教育については、特に教育機関だけでなく、ふだんの仕事の場においても本人にどうだというようなことで、極力本人の今の状況等を聞くようにして、徐々に慣れていくような形でしているところであります。ですから、大きな支障はないということで思っております。

**○議長（川田保則君）**

石峰議員。

**○3番（石峰 実君）**

副町長の話では、今、大きな支障はないと感じておられるということで、安心はしましたけれども、今年度のスタート時点の状況を見ますと、異動、あるいは新任部署に配属された

職員は、課長等で6名、係長等で9名、係員等では22名というような状況ではないかと思うんです。それに兼務職を含めると、兼務職員が15名程度といった状況になっているんですけども、こういったところで、職員の業務遂行上に無理等はないのかどうか。そのあたりについてはどうですかね。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

兼務職員が相当おるといようなことで、今おっしゃりましたけれども、その中には、例えば審議会の委員会の事務局については、仕事の内容から、これは総務課の職員が兼務をするといようなことで進めているわけでございます。それを除けば、一部にはそういった懸念されるようなところもありますので、ここは1年間、ちょっと状況を見ながら、新年度においてそのところは対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

先ほども副町長がおっしゃいましたけれども、奉職して間もない職員については、新人等については環境がなじめないとか、あるいは職務内容が十分理解できないことなどから、非常にこの時期については五月病といいますか、そういった職場体制に支障が生じるような状況が生まれると思うんですね。それから、また中堅であっても、異動があつて、仕事の進度が鈍ったり、あるいは多忙で休みたくても休めないといった状況が場合によってはあると思うんですね。

そうしたことから、いろいろなそううつ病とか、そういったそううつぎみも発症したり、あるいは体調を崩したりといった傾向がないのかどうか。今のところは支障がないということなんですけど、そういった全体的な職員の管理、健康管理面も含めて、体調、健康管理の面についてはどうなさっているのか、お伺いします。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

どうも済みませんでした。

これは悲しい出来事で、昨年、一人の職員がそういう病気にかかって、みずから命を絶ったわけですが、それから、それがとは言いませんが、特に衛生委員会等では、そういった徴候のあるような職員についてはあらかじめ早期に対応するよなということで、管理職会議におきましても、そういった職員の動向については注意を払うようにと、常々からコミュニケーションを図りながらしていくよなというふうには指導しているところであります。

それと、長い間、産業医を設けておりませんでした。設けていないというのは、就任していただく先生が見つからなかったということもありますけれども、今回、産業医をお願いしまして、ことしからそういったメンタルな部分においても対応していただくよな形でしているところでございます。やはり環境が変わったりすれば、精神的にそういう病を発症するよな職員が年々あるわけですが、今のところ、ことしはそういった徴候というの、いろいろな形で本人の要望等を入れながら人事にも配慮しておりますので、今のところはそうないと、ちょっと落ちついているというよな感じであります。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

十分に職員の健康管理については配慮しながら業務に邁進していただきたいと思います。

それから、先ほど町外者出身が32名、今現在、町外居住が17名ということなんですけれども、この先、先ほど言いましたように、不測の豪雨とか、あるいは大災害の発生といったことで緊急事態が発生するということも予想されますけれども、こういった場合において、職員の招集おくれ、あるいは業務指揮命令系統に支障が出ると考えられる面があると思うんですけれども、そういった対応、あるいは体制の指導等は万全になされているのか、お伺いします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

ただいまの質問に関しては、災害が発生した場合、あるいは災害が発生し得る状況にある場合の職員の配備のことについての御質問ですが、御承知のとおり、防災計画の中にもその配備の計画はございまして、今年度におきましても、26年度の新しい職員の体制になりましてから、その配備については職員に周知をいたしております。災害警戒本部が設置さ

れた場合、あるいは第2、第3につきましては、災害が発生した場合の災害対策本部の設置に関しての第2、第3配備をするということで、人的な配置については、もう個人に通知をいたしております。

しかしながら、今申されたように、町外に居住をする職員については、周知の徹底、あるいは実際に災害が起こった時点ですぐさま配備につけるのかどうかという、そういう心配もあろうかと思えますけれども、職員の居住に関しては、私たちもできれば気持的には町内のほうに住んでいただきたい。それは当然あるわけですけれども、採用の経過、あるいは採用されてからの個人の経過等もありまして、町外に住むなというわけにはいきませんので、当然そういう問題は発生するだろうと思えます。しかしながら、職員そのものはそういった配備に関しては配置をされなければならないという自覚は当然持っているはずでありますので、そういった事態が発生した時点ではそういう気持ちを持ってその配備につくというのは、もう徹底されているものというふうに思っています。

ただ、実務的にそういうことが発生する可能性がなきにしもあらず、それはもうやむを得ないことだと思っておりますので、職員に関しては、そういったことが発生し得る可能性があるとするならば、その可能性を事前に察知をして、個人としての、職員としての動き方をしてほしいと、そういうふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今おっしゃったように、町外からその緊急事態に駆けつけるといった状況のときには、非常に自己の安全も確保しながら、やっぱり行動するというようなことが大事でありますから、そういったことについては非常に指導を徹底しながら勤務体制を築いていただきたいと思いますが。

それと、今後数年は、先ほどありましたように新規採用者もふえるといった状況が予想されております。そういった中で、特に業務上の知識、あるいは理解不足、あるいは意思疎通の不十分さ等から、業務上の町民とのトラブルということが非常に起こりやすいことが懸念されておるわけですね。こういったものについてどういうふうにされていくのか。それから、県内外での、先ほどありましたいろいろな研修等は数多く実施されておりますけれども、基本となる町民とか、あるいは窓口での対応の仕方、こういったものについてを重視した指導

も徹底していく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、また、前回、質問もありましたけれども、予算について、いろいろな交付税等、年度末に交付税等の交付があつて、基金等の積み立て、あるいは年度繰り越しといった状況がしよるといったことは理解できるんですけども、その手前のいわゆる予算の編成のうちの段階に、特に無駄、無理、むらのないような予算の組み方、あるいはその予算の組まれた後の執行について、こういった点についても、特に新人等については十分な指導をして、業務上遂行の基礎知識、あるいは資質を高めるといった、そういった指導をすべきだと思うんですけども、この点についてはどうですか。

**○議長（川田保則君）**

総務課長。

**○総務課長（村川浩記君）**

新人職員のまず研修についてでございます。私も総務課のほうに参ってから、ことし4年目のほうになります。職員の採用の事務、あるいは職員の採用に当たっての職員の心構え等々の説明をする機会もあっておりますので、その状況を御説明いたしますと。

新人職員の採用は、決定をいたしましてから、4月の1日の採用になります前に新人職員の説明会を開催いたしております。約半日程度かけておりますけれども。その際には職員が職員としてあるべき姿、あるいは地方公務員としての自覚、それから先ほども御指摘があつておりますように、地域住民としてどのような形でかかわっていくか。そういったところを説明をいたしております。これはもう地方公務員法の資料、あるいはその他のいろいろな資料を提示しながら説明をいたしておりますけれども。

特に私のほうから説明をしておりますことの中に重要なことを申しておりますのは、いわゆる皆さん方、新規採用職員の皆さん方に関しては、あなたたちはこれから地方公務員としての資格を得るんですよ。それから、役場の職員となるんですよ。特に役場の職員としては、役場にいますときだけが役場の職員ではないんですよ。当然、時間外、自宅にいるときでも役場の職員なんですよ。そのことは必ず絶対に忘れないようにしてくださいと。地域の住民の方々は、恐らく役場をやめてからでも、役場の職員ですよ、そういう見方をされますから、常にその気持ちを持って住民と接していただきたい。そのことを強く申しております。新人の職員も恐らくそのことについては十分理解をしてくれているものだろうと思っております。

特に町長の答弁の中にもありましたとおり、消防団の加入につきましては、近年はできるだけ全員加入をしていただきたいということで、できるだけ配慮をいたしております。現在、消防団に関しては、大体入る資格があるような人でいえば、75%ぐらいが消防団に加入をしていただいております。どうしてもやっぱり町外に居住をして消防団には入れないということも中にはありますけれども、できるだけそういった地域の事柄に貢献をできるような形で進んで行ってほしいと、そういうことは申し上げております。

それから、予算編成等々、執行に関することについてでありますけれども、予算編成、当然無駄とか無理のないようにということもおっしゃいましたけれども、当然それはそうだと思います。編成をするときには、当然その職員の体制でできること。できないことまで予算要求をして、予算がついたけれども実際できないということであっては、もうどうもこうもなりませんので、当然その体制でできるようなことについて、まず予算要求をして、そして無理のないような形で執行をしていくと。少々無理はあるかもしれませんが、そういうような形で執行をしていくと。

それから、当然間違いがあってはなりませんので、職員の研修に関しては、新規採用の職員はそれなりの研修、会場における研修、それから役場の中でも予算の執行等に関しては特に財務会計システムというものがございまして、そういったシステムが確実に間違いのないように運用されるように、新人職員は個別に研修をいたしております。

それから、一般の職員につきましても、財務会計につきましては、日々いろいろな問題点等が出てくる場合がございますので、そういった問題点が発生した場合には、随時特別の研修会を設けまして、間違い等がないような形で進めるようにいたしております。

そういったところで、また今年につきましては観光立町元年ということもございまして、特に町外の職員等については、波佐見町の実態、施設、史跡等々の理解が浅いということもございましたので、町長の命令によりまして、全職員を対象にいたしました町内の史跡等の研修会を行いました。座学は時間内に行いましたけれども、現場の研修については、先週の土曜日と、それから今週の土曜日にも予定をいたしております、現地を回って、学芸員、あるいは教育委員会等を講師とした研修会を行うと、そういったことも実施をいたしております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

### ○3番（石峰 実君）

今、総務課長からありましたとおり、一定の指導、十分されておるとは思いますけれども、やっぱり先ほど言いましたように、町民、あるいは窓口の対応というものには十分配慮をされてやっていていただきたいと思います。

それと、予算についてなんですけど、そういった財務システム、あるいはそういった予算の編成についてはかたくやっているといったことをございますけれども、以前、往々にして補正を上げて全部落とすとか、あるいは上げてもなかなか執行に結びつかなかったといった例もありますので、そういったことが町民の税金を使った町の行政運営としての不信を買うといったこともありますので、こういった点についても十分注意をしていただきたいと思います。

次に行きたいと思いますが、町長は常々、まず挨拶から、挨拶からと推奨されております。総合計画にもありますとおり「人と心がかよいあう町づくり」を掲げておりますけれども、町民対応の方々が、役場に来庁されたときなどには、職員は率先して、挨拶も当然ですけれども、笑顔でやっぱり窓口の対応をすべきと考えておりますけれども、こういった点について適切になされているのかどうか。どう考えておられるのか、まず1点ですね。

それから、来庁者と笑顔で交わすということが最も大切だと思いますけれども、いつも町長が言われておりますとおりに、優しく、速く、親切にする対応が町民の信頼を得ると。そして、風通しのいいサービスの提供、あるいは住民福祉の向上につながっていくものと考えておりますけれども、この点についてどうですか。

### ○議長（川田保則君）

町長。

### ○町長（一瀬政太君）

私も、今、議員さんがおっしゃったように、優しく、速く、親切に、笑顔で。やはり、そして下を向いたまま挨拶しちゃいかんぞと。やっぱり相手の顔を見て、そして挨拶をせないかんということで、私も率先垂範しているところでございます。

そういう中で、よそからおいでになった方とよく会う機会、二、三日前も東京波佐見会の方が三、四人来て、ちょっと後で飲む機会がありまして、「波佐見はこりゃよかぞ」と、「よう挨拶すつばい」というふうなこともおっしゃいました。また、ほかの方々からもちょっとそういうことを聞きます。しかし、100%そうだとは思っておりません。そういう面で、



職員が気づかなかったときもあるかもしれませんし、気づいたら、関係なく、やっぱり自主的にそういう明るい声で笑顔でというふうなことで徹底をしていきたいというふうに思っております。

私の気づかないところ、また職員として気づかない場合もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう面で、気づかないじゃいかんよというふうなことです。今、非常にコンピューターとか、そういうこともですね。だから気づかれるような席の配置の仕方、ちょっと人によってはその課長あたりが配慮して、挨拶のしやすい、そういう状況をつくってやろうというふうな配慮も伺います。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

いつも常々町長はおっしゃっていますので、ぜひ続けてやっていただきたいと思っておりますけれども。

県内において、先般、官製談合事件による市長、副市長が逮捕されて辞任に追い込まれた。あるいは、そういったトップみずからが住民の信託を裏切り、失望、信頼をなくすといったことも起こりましたし、また、ある市役所の窓口に行かれた方が、非常に職員の事務対応に事務的でがっかりしたといった記事が載ってございましたけれども、こういった住民の信頼と期待を裏切ることは絶対あってはならないと思うし、やっぱりその住民本位といったことを常々やっていかなければならないと思います。

それで、新任とか新採のなれないこともあると思うわけですがけれども、住民の対応とか、文書管理、これは小さいことなんですけれども、やっぱり文書を発送する段階にちょっとしたミスとか、あるいは十分な説明がないということで、住民の不満とか不信感を招いてしまうといった状況もままあると思うんです。そういったことをやっぱり指導も十分徹底されて、今おっしゃった十分な、波佐見町いいよと言われることの上積みといいますか、そういったことをもっと徹底してやっていくべきじゃないかと思っております。そういったことについても最大の努力をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

やはり、それぞれの課長がかかわっても目が届かない部分があるんじゃないかなというふうに思っております。極力やっぱりそういう雰囲気というのを、課長というのがやはりそういう自分の課のちょっと元気がないとか、声に張りがないとか、ちょっとそういうふうなことにも十分配慮せないかなだろうと。そして、そういういろいろなミスが我々が知らないところで発生したときには、ぜひ議員の皆さんでも遠慮なく課長に「きのう、こういうことがあったよ。何時ごろ」というようなことをちょっとアドバイスなりしていただければ、謙虚にちゃんとそういう注意を、より効果的な注意になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（川田保則君）**

石峰議員。

**○3番（石峰 実君）**

それから、さっき、その職員の担当地区の配置のことでお伺いしましたけれども、やっぱり若手職員とかそういったものについては、町内の人的、あるいは個人的な問題も理解は不足、認識不足というものもままあるんじゃないかと思うんですね。だから、そういったことを含めて、特に地域の住民ときずなを大事にしていくといったことは非常に大事だと。

先ほど言われたように、その自治会とかの開催とか、あるいは自己評価等もあるということなんですけれども、やっぱり地域の住民の中に入り込んだ形、確かにさっきの言われた勤務体制の問題とか、時間的な問題、ボランティアなんかと、そういった問題もあろうかと思うんですけれども、これはぜひ、その実施に向けて検討いただきたい。

担当するに当たっては、全てをまずやらなくて結構だと思うんです。モデル地区から、例えばさっき言われた郷出身の職員を使えばいいじゃないかということでもありますけれども、職員のいない地域、そういったものの中から、中堅と新人をペアを組ませて担当していくと。そしたら、そういった中でいろいろな、自治会の使い走りということはないと思うんですけれども、特に町内版の地域おこし協力隊ぐらいの気持ちで、そういった考え方でこういった配置をしていけばどうかと思っておりますけど、こういう点はどうですか。

**○議長（川田保則君）**

副町長。

**○副町長（松下幸人君）**

この地域担当の職員制度については、以前も、もう四、五年前ですかね。議員の方からの

一般質問でありまして、その後、ずっと研究をしまいいりました。その結果が、先ほど町長の答弁もありましたように、いろいろな問題が出てきたもんですからね、まだ実施段階には入っていないわけですが、これは引き続きまた検討してまいりたいと思います。

職員には、議員おっしゃるとおり、地元の自治会の行事等については積極的に参加するよという事は常々言っておりました。やっぱり地域の中に溶け込んだ、地域の人たちの意見を聞く、そういったことから、職員の地方公務員としての仕事の始まりがあるわけですので、そこは十分今後も指導してまいりたいというふうに思っております。

特に今、職員研修の中では、各課の係の目標を設置をして、それを職員、課長を中心とした課の中で十分それを討議をして、コミュニケーションを図って進めていくようなことでしておりますので、成果としては徐々に出てきているとは思っています。

なお一層の地域とのかかわりはどういうふうにしたらいいのか、今後また引き続いて研究をしまいいりたいというふうに思っております。

#### ○議長（川田保則君）

石峰議員。

#### ○3番（石峰 実君）

そういった各課のコミュニケーションを図ってやるといったことについては非常にいいこととありますけれども、その管理監督する、なかなか管理職等も多忙だといった中では、十分にいかないという点もあろうかと思いますが、今後、万全を期してやっていただきたいと思っております。

次に行きたいと思っております。

子供たちの健全な成長を育む公園整備についてでありますけれども、町内の公園施設では、鴻ノ巣公園は非常に文教地区に隣接をしております、遊具等もあって、非常に豊かな自然があるといった状況の中で、説明プレート等がないといったことが声も聞かれるわけです。プレートの設置あたりで、子供から大人まで、例えばお孫さんと行って、そういったいろいろなことで学べると、そういったことが必要だし、あるいは小さな子供たちが自由に遊べるような公園であったり、林の中を使って遊ぶといったことによって、豊かな野外保育、幼児教育ができる。それによって感性とか体力、先ほどありました自己の能力を高めるということであるわけですが、学習の場としてこういった公園を生かすということについてはどうお考えですか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、鴻ノ巣公園についてちょっとだけ説明をさせていただきたいと思います。

まず、鴻ノ巣公園につきましては、昭和52年から事業認可をいただいて整備を進めてきたところでございます。第1期が多目的広場ということで、グラウンド、テニスコートですね。こういった方面をまず整備をやって、その後にもう一丁、反対側にふれあい広場ってございますけれども、これを平成9年からやってきて、最終的には平成14年に全ての完了を終えたというような状況の中で、今回こういった質問の中で、私、ちょっと考えてみたんですね。当時、看板あたりをある程度、園路の方向とか、いろいろ説明書きをやってあったんですね。それが年数とともに、そういったプレートが破損をしてみたり、なくなってみたり、こういったことがあったと。樹木あたりも、木の看板を、例えばヒラドツツジならヒラドツツジと書いて、ちょっと立ててあったようなんですね。記憶によればですね。そういったのが破損したりしておりますので、そういったものを含めて検討をして、設置を考えていきたいというふうに考えております。

特に都市公園につきましては、今後30年までに施設の長寿命化の計画を立てなさいというような状況もございますので、そういったものも含めて検討をしていって、例えば改築が必要な部分とか、そういったものも含めて計画書を練り上げていけばどうかというふうに考えております。それに合わせて整備の中でどうしてもしなければならないこと。あるいは必要なもの等があれば、そういったもので修繕なり改修を考えていけばいいんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今、建設課長からありましたとおり、公園の整備については長年かかって整備されたわけですが、ここは面積が大体12万1,000平米で、グラウンド等の整備、運動施設、あるいは野鳥の森、ふれあい広場、遊具施設等々が整備されているわけですが、運動施設が、運動施設率が14%、花木園、記念の森、野鳥の森等々の植栽率が86%といった、こうい

った非常に自然がいっぱいあるわけですが、それぞれ花木園とか野鳥の森、あるいは記念の森、こういった面積はどれくらいあるか、把握されていますか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

先ほど植栽率が86%だということで議員から言われましたけれども、これはそのとおりでございます。これは多目的広場、例えばグラウンドとか公園、テニスコートですね。こういった施設を除いたもの、駐車場も含めてですけれども、こういった除いたものを、現在鴻ノ巣公園自体が11.7ヘクタールございますけれども、この中の約14%がそういった施設でしてありますよと。あとについては、先ほど言われた天然林なり人工林、杉・檜もございますけれども、こういったもの。それから植栽をした部分、このものがございます。

先ほど言われました記念の森が約5,000平米、それから芝生広場が6,900、野鳥の森が2,000平方メートルですね。それから花木園として5,500と。この、先ほど言いました記念の森といいますのは、県民植樹祭が昭和60年ごろだったですかね、あったと思うのですが、その後に記念植樹祭ということで、多分鴻ノ巣で2回程度あったのかなと思いますけれども、その後に河川公園の桜の記念植樹に移っていったような状況でございますので、そういったものを含めて植栽をされているというような状況でございます。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

先ほど課長がおっしゃいましたけれども、当時は看板等をつくっておられたということなんですけれども、今後、幼児とか親子で遊んだり、学習をすれば、ここにやっぱり説明プレートが必要じゃないかと思うんですね。

ちょっと行ってみましたら、この公園に生えている樹木等はこの看板があるんですね。それは非常に汚れて見にくいです。その立っている位置もちょっとへんぴなところですね。それから、森に来る野鳥たちということで、これが11種類ありましたけど、これは看板一つですけれども、そういった今後都市公園の長寿命化といった中で、今度説明プレート等を十分整備をするといった方向で検討いただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

先ほど申しましたとおり、老朽化も結構あっておりますので、その辺を含めて今後検討させていただきますと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

先ほど言われたとおり、森のようちえんについては町長から説明があったとおりの内容でございますけれども、特にこういった自主運営、自主財源の中で、これをやっぱり自然体験の活動としてやっているわけですので、まずは学童保育とか、あるいは保育園の一部に取り込むと。場合によっては、きょうは森のようちえんとして屋外にできますよと。既存の幼稚園とか保育園が取り入れているという事例もありますので、こういった部分を徐々に取り入れて、森のようちえん活動の取り組みを推奨をしていってはどうかと。そして、心身の健全な子供たちを育てていくといった考えについてはやっていけないかと思っておりますけれども、このあたりはどうですか。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

森のようちえんの活動の取り組みをやってはどうかということですが、まず、先ほどの話があっておりますように、そういった、まず整備が第一だろうというふうに思います。いろいろな野外となりますと危険性があつたり、安全性が確保、担保されていなかったりとか、そういう問題もありますので、まずは保育園とか幼稚園とか、そういった施設で取り組むとなれば、そういった安全性が第一だろうというふうに考えます。

ただ、一般的に家族連れとか、そういった方々で、保護者の責任のもとで体験をやるというようなことについては大いにやっていくべき価値はあると思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

国においては子育て支援の充実とか、そういった問題の中で、来年度から子ども・子育て支援制度、新支援制度をスタートさせると、そういったことが報道されておりますけれども、こういった中では、市町村が主体となって取り組むと。地域の特性を生かして取り組むといった方向が示されておりますので、子ども・子育て会議の中で十分な検討をいただきたいと。ある程度の安全というものは確かに必要なんですけれども、こういった森のようちえん事業では子供の自主性を生かすということが主体でございますので、そういったことも踏まえて、こういった取り組みについての検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

ちょっと申し添えたいと思ひますけれども、24年度にふれあい広場として利用したのが25件で、それから25年度が22件となっております。この中には当然保育園、あるいは幼稚園、それから子育て、それから最近、先ほど言われました学童保育ですね。こういったものも含めて多くの方に利用をいただいております。その中で、今の遊具施設を周辺にそういった広場も使ってそういった体験をさせていると。ただ、そういったとに引率される方も限られると思ひますけれども、家族連れと別にそういったことで来ておられますので、そういった活動もされているというような状況でございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

もう時間もなくなつてまいりましたので。

最後に、再三言うようですけれども、その展望台の登り口とその野鳥の森との間には非常にかなり余地もありますので、先ほど下のほうを使えということでもありますけれども、展望台に登る人も含めて高齢者の方も行かれるということであるわけですので、あそこに近辺をして砂利舗装をするだけでもいいんじゃないかと思ひますね。だから、そういった簡易舗装をするといったことで簡易な整備をできないものか。そのあたりについてはどうですか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

一応簡易的には利用できますので、そういったものを含めて今後検討させていただければ  
と思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

以上で、3番 石峰実議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

午後2時 休憩

午後2時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、9番 松尾道代議員。

○9番（松尾道代君）

本日、6月議会初日の開会に当たり、町長の所信表明が行われました。5期目へ向けての  
意欲が高く、まだまだ課題山積とお元気です。としましたら、おこなわれていると思われる事業  
にこれまで以上に前向きに将来を見据えた施策を力強く打ち出させていただくよう、前向き  
の答弁を期待しながら、通告に従って質問します。

初めに、西ノ原土地区画整理事業についての質問です。

1、今年度の事業計画と来年度以降の方向性かどうか、お尋ねします。

2番目に、講堂の補修等の事業計画と講堂周辺の景観についてのお考えを質問いたします。

2番目に、南島原市の官製談合事件で逮捕の事業者は、平成24年10月、本町の工業用水道  
事業送取水施設の電気、機械設備工事の指名競争入札で落札、工事をされています。本町で  
はこの事業者の今後の対応をどう考えていらっしゃるのかを質問します。

3番目に、2040年には若年女性の都市部への流出により、全国の896市町村が消滅の危機  
に直面すると、日本創成会議が試算を発表しました。本県の21市町の中では、新上五島町、  
東彼杵町、小値賀町の数値が高く、心配されます。

本町では現在の人口約1万5,000人の中で20歳から39歳までの女性は1,565人、これが25年  
後の2040年、人口移動が収束しない場合ですが、人口1万2,000人、若い女性はのうち919  
人と予測されております。現段階では本町は消滅可能性都市には入っておりませんが、これ



まで以上の対策が必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

9番 松尾道代議員の御質問にお答えいたします。

まず、西ノ原土地区画整理事業について。

今年度の事業計画と来年度以降の方向性はどうかという御質問ですが。

西ノ原土地区画整理事業は、多額の事業費を要し、長期にわたることから、振興実施計画に基づいて年次計画で事業を進めているところであります。平成24年度から排水対策等で緊急性が高い箇所を中心に整備を進めるということで、旧中央小学校跡地の7街区宅地造成工事や排水対策等に伴う区域内の建物移転補償を実施してきました。

本年度の事業計画であります。引き続きまして、排水対策等に伴う区域内の建物移転補償と関係する調査等業務や、西ノ原環状線沿いの28街区宅地造成工事の一部を予定しております。

また、来年度以降の計画ですが、波佐見中央線沿いのエリアについて、排水整備を優先的に進めるために、現在残っている建物移転補償や、それに関係する工事等を計画しております。ただ、国の財政状況から、公共事業の縮減と防災安全交付金に集中的に支援、配分され、通常予算の確保が年々厳しくなっております。それに建物移転等におきましては、移転先の確保等や個々人の都合や考え方、あるいはスケジュール等もあり、計画的かつ段階的に進めていかなければなりませんので、御理解と御協力をお願いします。

次に、旧公会堂の補修等の事業計画と周辺の景観整備についての考え方はどうかという御質問ですが。

旧波佐見中央小学校講堂兼公会堂につきましては、平成25年度において耐震診断、補強計画業務を発注し、26年度に繰り越して業務を行っているところです。現在は中間報告に基づき、町内部において検討会を開催しているところですが、今後は、平成22年度に設置した旧中央小学校講堂兼公会堂保存活用委員会等に諮りながら方針を決定していきたいと考えています。

その後は、できる限り早い時期に耐震補強工事と修復工事を行い、活用を図っていく必要

がありますが、外観及び内観においては可能な限り現在の雰囲気損なわないような工法を取り入れ施工したいと考えており、周辺地区には国登録有形文化財やまちづくり景観資産に登録された施設も多くあることから、一体的に有効利用され、活性化につながればと考えております。

次に、南島原市の官製談合事件で逮捕の事業者は、平成24年10月、本町の工業用水道事業送取水施設の電気機械設備工事の指名競争入札で落札し、工事を行った。本町ではこの事業者の今後の対応をどのように考えているかという御質問ですが。

南島原市が平成24年6月に発注した中継ポンプ場施設整備工事（電気）において、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで平成26年5月20日に逮捕された役員及び社員の所属する会社については、平成26年5月22日付で長崎県から、平成26年5月23日から平成26年12月22日までの7カ月間を指名停止とする通知がありました。これを受け、本町においても波佐見町指名競争入札業者選定審査委員会要綱により、審査委員会を平成26年5月23日に開催し、波佐見町建設工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止措置要領に基づき、その対応について協議したところです。その結果、長崎県に準じて同期間の7カ月間を指名停止することとし、同日付で当該事業者宛に通知したところであります。

次に、2040年には若年女性の都市部への流出により、全国の896市町村が消滅の危機に直面すると、日本創成会議が試算を発表した。本県21市町の中では、上五島町、東彼杵町、小値賀町の数値が高い。本町では、現在の人口約1万5,000人中、20歳から39歳までの女性は1,565人、これが25年後の2040年、人口移動が収束しない場合、人口1万2,000人で若い女性が919人と予測されている。現段階では消滅可能性都市には入らないが、これまで以上の対策が必要と思うがどうかという御質問ですが。

人口減の克服については、まずは国レベルでの対策が必要であり、その対策として、政府は6月下旬に閣議決定する経済財政運営の基本方針、いわゆる骨太の方針の中で、デフレ脱却と経済再生の次に乗り越えなければならない最大のハードルとして、人口減問題の克服と位置づけるということで、国が本腰を入れてこの問題に取り組むとされているところです。

地方の人口減少は、少子化と若者の大都市への流出が最大の要因となっています。このことはとりもなおさず雇用の場が少ないことと、地方の魅力が十分生かされていないことや、子育て環境の問題に起因していると思われまます。

そこで、本町においては、安心して働き、安心して結婚でき、安心して子育てできる環境

を整えることを柱とし、テクノパーク進出企業の就業や、町営工業団地への企業誘致による雇用の確保や、24年度から取り組んでいる定住奨励金制度を設け、定住化を促進しているところです。また、子育て環境の改善も必要ですので、同じく平成24年度から、保育所に入所する第2子について保育料の軽減を行い、平成25年度には第3子誕生祝い金を5万円から10万円に増額するとともに、子育ての拠点として子育て支援センターを設置したところです。仕事をしながら子育てができるような環境を目指して、企業と行政が一体となって取り組んでいく必要があると考えています。

また、地方の魅力を生かすということについては「来なっせ100万人」を合い言葉に、観光事業に積極的に取り組み、交流人口の拡大に努めており、最近では、西ノ原や中尾山、陶芸の館などでは若い人たちが多く見られるようになり、今では年間80万人以上の方が本町を訪れるようになっており、さらに魅力ある町づくりに努めるよう、今年度を観光立町元年と位置づけし、取り組んでいるところであります。

今後は、一度波佐見に来ていただいた方々をリピーターとして何度も来ていただき、さらに定住化へと導いていくようにしていかなければならないと考えているところであります。地方の取り組みには限界があり、先に述べたとおり、国の取り組みに大いに期待するところであります。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

最初に、西ノ原のほうの今年度の事業計画と来年度以降の方向性についてお尋ねします。

24年に保存活用委員会からの答申を受け旧講堂を現在地に残すことになったために、区画道路の変更や補助対象路線の見直し、そういうことをやってこられました。24年度は、建物移転補償、これ2件、それから計画変更業務委託料等でありましたけど、建物移転に関する換地場所は変わらず、グラウンドですね。グラウンドに換地するというので、周辺、特に残す公会堂の景観は町長は考えられなかったのでしょうか。諮問のときにこのあたりは指摘されていたのでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、区画整理事業で行う場合なんでございますけれども、まず、現、従前の土地がございまして、それを宅地造成をして換地をしてお返しをするという事業でございます。そのことから、今の旧中央小学校跡地に道路が入っておりますけれども、ここまではもともとの当初の計画のとおりでございしますが、ただ、配置につきましては、結局、講堂の部分を残すというような格好になったことから、その部分が換地できなくなりました。そういったことから、町有地として残すところを、その代償といたしまして個人に換地をするということで今回の計画となったわけでございます。

あと残りの、例えば山側の、今、扱っていないところがございまして、この部分につきましても、今後、公園か、あるいはそういったものの造成までをしていくというような格好になりますけれども、現段階では、まずもって排水対策を講じるということが先決でございまして、まず、県道と町道の間にございます建物等の使用物件につきまして、早く移転をしていただいて、そこに道路用地と、それから排水対策用の暗渠等を布設をしたいというふうに考えているところでございます。

景観につきましてでございますけれども、まず、今ある公会堂の敷地をそのまま残すというようなこと。それから、その後につきまして、今度の換地計画の中で、一部、講堂の前をオープンスペースとして確保するというので、現在、登録指定をしております福重邸の社屋とか、そういった登録されたものがございまして、これと講堂を一体的に見える形で活用できるような形で整備をしたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（川田保則君）**

松尾議員。

**○9番（松尾道代君）**

講堂を残すのは、それはもうもったもなことだと思います。そして、その講堂周辺というのが、私が考えるのは、今のグラウンドも含めた周辺。あの広い周辺をやはり歴史を残すということから、今1軒の家が建っていますね、手前に。あれが建ったときは、町民の誰もが、特に知らない人はびっくりしたと思います。残すというのは、あのグラウンドも駐車場にしながら公園化して、木も植えたりしながら、そして全体を歴史の場所とするものだと思いますので。

そして、後に聞きましたら、あと、ことした1件の移転が計画され、合計4件になるようですけど、グラウンドにそのまま換地の場所とするということをお聞きしましたので、こ

それはあの場所と決められたのは、講堂の保存がまだわからなかったころじゃなかったでしょうか。平成19年に解体方針を転換して講堂を残すとなっておりますけど、多分その前の段階で換地場所をあのグラウンドにされたんじゃないかと思うんです。じゃあ、あの講堂を残すとはっきり決まったら、換地の場所も当然変わるものと思っておりましたので、そのあたりのことをちょっとお聞かせください。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

まず、区画整理の全体計画の中で、現在の講堂があるところに道路が入る予定で計画となっております。その中で、その講堂を残すということで、今の中央小学校跡地に道路を入れている部分については計画に書いていないんですね。もともとの区画整理の事業の計画の中で道路を入れるようになっておりましたものを整備をしたということでございます。

先ほど、移転先がなければ、当然土地を、換地をしてお返しをしなければなりませんので、基本的には従前地の近くにその分を換地をしてお返しをするというのがこの事業でございますので、そういった形の中で、町有地、もともとその中に換地をする計画もなっておりましたので、それを活用して、今回、町のとるべき、例えば町有地として残すべき部分を一部民地として換地を入れかえたというような状況でございます。

**○議長（川田保則君）**

松尾議員。

**○9番（松尾道代君）**

そしたら、あのグラウンドに換地をして、今後4件でしょうか、もっとでしょうか。後、続きますよね。その方々の換地場所にして、そこに新しい家を建てられるということは、もうこれでよいとお考えなんですか。

私たちは、私たちはじゃなくて、私はかもしれませんけど、あのグラウンド全部を公園化して、その思いで、この前、2年前ですか、解体方針が転換されて、あそこに残すとされたときに、委員会の中では、長野県の松本市に似たような施設がありますので、そこにも行ってきました。そしたら、当然広い場所が全部そのようなになっているんですね。そのあたり一帯がもう歴史のまち。その中に講堂があり、松本高校の校舎がありという、大きなのを見ておりましたので、あそこのグラウンドは換地の場所としては変えられるものとお

りました。それでおかしいなと思ううちだったんですけど、個人個人の方にはお聞きしたりしておりましたが、あそこには家は建てないよとおっしゃる方もいらっしゃいましたし、そして、こんなに早く建つと、余り考えてもいませんでしたので、建った後に本当にびっくりしたんですけど。

じゃあ、もう、それはそれでいいというお考えの中で進めていかれるんでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

当然、現在地の移転先としましては、もうここしかないということで、今のところに換地をするということで決定をしておりますし、現に、もう既に移っていただいております。その移られたところにまた造成をして、次の県道側の方を換地をしていくということになりますので、そういったことで、順を追って事業を進めているという状況でございますので、その部分が壊れますと、事業自体がもう成り立たないというふうな格好も出てきます。

現に、例えば移転された方が、例えばどこに行ってもいいのかわからなければ、そういった事業もできませんし、そういった中で、今回の西ノ原の地区にもそういった説明の中で、こういった計画で、例えば排水対策をやる上には、道路の例えば波佐見中央線の用地の部分を確保して、それからセットバックをして換地をするというような格好で計画を示したところでございます。

**○議長（川田保則君）**

町長。

**○町長（一瀬政太君）**

それぞれの思いもありますが、やはり講堂を残すということ。土地区画整理事業を進めていくということ。そして、その中で排水対策をしなければならぬと。そういう面で、総合的に判断した結果でないかというふうに思っております。

**○議長（川田保則君）**

松尾議員。

**○9番（松尾道代君）**

今年度、景観委員会が立ち上がり、中尾山とこの西ノ原をデザインされていると思うんですけど、この景観委員会のメンバーの方たちが、どこまで進んでいるのかわかりませんが、

やはりそういうことに異議は唱えられなかったんでしょうか。やっぱり換地の場所は確かにどこかに決めないといけません。例えば山際にするとか、今の街区のほうを使っていたとか。私は当然そうあるものと思っておりましたので、この景観委員会の中ではどういう議論になったのか。もう答申は出たのでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

平成25年、26年度に景観計画の策定を行うということで進めております。現在、検討委員会ということで、外部の委員さんたちを委員としまして、その中で論議をしていただくと。26年度は、一応7月の頭ごろに予定をしておりますけれども、これをことしまとめて、最終的な景観計画の策定というような格好で持っていきたいということで考えておりますが。

現在、その中身の中で、今現在、公表できる部分、あるいはできない部分、ちょっとございます。まだはっきり決まっていない部分がございますのでね。ただ、波佐見町の中には残すべき景観があるということを考えて、重点的施設、地域ですね。こういったものを含めて、案として指定をするとどうだろうかということで、今、上がっております。その中に中尾、あるいは西ノ原の区域が含まれております。そういった状況の中で、現在の西ノ原区画整理事業と景観事業は全く別のものがございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

西ノ原事業と景観事業は別と、課長はおっしゃいましたけど、そこは納得はしておりませんが、この場ではもうこれ以上は進まないと思いますので、次へ移ることにいたします。

2番目の、官製談合事件ですね。長崎県の指名停止が7カ月になりました。そして、本町でも県に倣って7カ月ということを今お聞きしました。本町の場合、この電気施設整備工事の発注は少なく、仕事量は少なく、1年に2回程度ですね。だから、もしかしたら、次の入札は7カ月の処分がもう切れているかもしれません。そうとなれば処分にならないのではないかと考えますけど、どうでしょう。

○議長（川田保則君）

副町長。

**○副町長（松下幸人君）**

南島原市の不正にかかわった業者の指名停止処分、本町の指名停止処分については町長が答弁したとおりでございます。この要綱の中では、3カ月から12カ月以内と幅があるわけですね。幅が、処分の幅がですね。明確にこれと、独自でこれという基準はないわけですが、県の例に倣って7カ月としたということでもあります。佐世保市もそのようにしております。7カ月ということですね。

その7カ月としたということが処分にならないんじゃないかというようなお尋ねですが、当然7カ月間は指名はしないわけですね。しかし、その後においては、やはりそこは状況を勘案しながらの事業者指名となりますので、7カ月間、指名停止処分を受けたという、その事実というのを勘案しながら、先においても十分そういうことを勘案しながら指名をしていくという形になると思います。

**○議長（川田保則君）**

松尾議員。

**○9番（松尾道代君）**

この事業者はうちの工業用水道の事業を落札されて工事は終了されております。その後、すぐ12月の工業団地のマンホールポンプ、この入札にも参加されておりますけど、これは落札できておられません。25年に入って10月に村木の西峠配水池、これも入札参加されております。同じく湯無田地区のマンホールポンプ、入札参加をずっとされておりますけど、今のところこれ1件でした。

この前に、ここまでネットで調べておりますので、24年までしかわかりませんでしたけど、23年以前にこの業者さんが、事業者さんが工事をなされたところはあるんでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

水道課長。

**○水道課長（澤田義満君）**

24年以前の入札ということですかね。この分につきましては、ちょっと現在のところ、入札の物件についてはちょっと把握しておりませんが、随意契約ですね。この分についてはこれまでも、例えばポンプ施設、あるいは電気関係の計装関係の修繕とか、そういった形では随意契約で依頼をしております。現在も緊急の場合、そういったケースで出てきた場合は、



ここがそういった設備の納品という形で、そういった形で当然依頼をしておりますし、緊急の対応ということで、言いましたように対応しているところでございます。23年度以前の工事請負については、ちょっと現在のところ把握しておりません。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

24年の10月に工事をされた工業用水道事業のところで、その前の工事でもですけど、故障等が起こった場合、今、緊急等とおっしゃいましたけど、そのときはこの事業者さんに修理を随契でお願いするんですか。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

当然、そういった機器の納品、あるいは改造なりをして、制御盤あたりの納品をしていただきますと、そこの業者しか整備できないというケースがあります。そういった場合は、当然その業者に依頼をするという形になるわけなんですけど、そういった緊急の場合ですね。当然、納入業者ということでお願いをしております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

そしたら、この指名停止の7カ月間の間に何かあった場合は、またここにお願いするということですね。でも、工事の入札というのは、先に職員なり、設計業者で、図面、仕様書、構造設計書など、設計図書を作成して、そして入札参加事業者に示すわけですよ。そしたら、事業所が工事内訳書を作成して入札に臨む。入札参加の事業者は誰もがこの仕事はできるということですよ。こっちでつくるんですから。機械も全てこちらが指定してやるんでしょう。工事仕様書、あと内訳書。となれば、私は、ほかの全て、その7カ月間、指名停止の7カ月間の修理にしてもどこかができるんじゃないかと思うんですけど、これは違いますか。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

そういうような見方もありますけど、実際工事をして、そういった設備、機械あたりを納品をしますと、その製造、納品しかできない。いわゆる今、コンピュータープログラムとか、そういった監視装置あたりも入っているわけなんですけどね。その業者しかできないケースがありますので、その場合は当然緊急の場合ですが。

今回の停止になったわけなんですけど、当然、入札はもちろんのこと、随契もその制限があるわけなんですけどね。ただ、うちのほうの指名停止要領に随意契約の制限の中にも例外規定がございます。そういった特殊な修繕なり緊急を要する場合については、そういう期間中であっても、その業者に依頼することもやむを得ないということで、そういうような判断で考えております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

今の説明でしたら、特殊なその事業者しかできない事業だった、工事だった。しかし、最初はこちらでつくって、全てこちらで仕様書も構造説明書も全てつくって、それを入札にかけるわけなんでしょう。そしたら、事業者のほうでそれぞれが工事内訳書を作成されていますけど、ほとんどの業者が同じ金額ですよ。こちらがつくったのを、今パソコンで、コンピューターでしっかり単価計算ができていますから。

だから、どこでもできる修理、工事も含めてじゃないかと捉えているんですけど、それはやっぱり違うんでしょうか。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

その入札仕様については、そういった規定の決まりの中でそのままのものを工事として入札して参加していくわけなんですけど、実際その設備、備品等、そういった機材の同等品というか、そういった形の中で、それに類するものをそれぞれ製造、納品をされますので、やはりその納品元しか整備できない。あるいは改造とかなんかもあるわけなんですけど、そこしかできないというケースがありますので、そういったことも踏まえて、その業者しかできない場合は、特に緊急等の修繕が生じた場合はお願いせざるを得ないということで申し上げ

げていることですので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

ちょっと説明が理解できない、できられないんじゃないかなと思いますけど。ちょっと説明が悪いんじゃないかと思いますが。

要するに、ほかの業者でできれば、当然ほかの業者にさせますよ。ただし、特殊な工事とか、あるいはその業者が修理をしたと。その後にもた故障が来て修繕をするという場合においては、前の修繕をした経緯というのがその業者でなければわからない部分があるわけですよ。そういったことがある場合においてはやむを得ず。これは水道ですから、緊急を要しますので待たれないわけですよ。ですから、そういった場合にはやむを得ずそうすると。そうしてもよいというような規定もございますし、そういうようなことであると。それは積極的に随契でその業者にさせるということでは決してありません。ほかの業者ができればそっちのほうにさせるということになっています。そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

これも全く理解できないでおります。入札参加者は同じもので入札をしてくるんですよ。類するものじゃないと考えるので、それだったら公平な入札制度にならないでしょう。と考えるんですが、このあたりも、また後ほど時間をかけて説明いただきたいと思います。

あと、この県に倣ってうちは7カ月ですけど、もっと厳しい市なり町なりはいっぱいあるんですよ。厳しい処分は談合とか贈賄とか逮捕とかとなると、12カ月から24カ月、24カ月が最高のものでしたので、24カ月というところがあっちこっちありました。そして、福岡県は6カ月ですけど、福岡市は10カ月です。必ずしも県に倣わなくてもいいというのをそのあたりで勉強させてもらいました。

大したことないのは、もっと2カ月とか1カ月とかありますよね。これは大したことあるんですよ。だから、最高の24カ月を県が持ってくるんでしたらそれに倣ってもいいと思いますけど、うちのように仕事量が少ないところで、次の入札にはもうかけないというふうなのがあればいいですけど、次の入札が7カ月以上だったら、事業がそのときしかなかったら、

もう最初からそこが出てくるんですから、処分にはならないんじゃないかというふうな考えを持っていたんです。これは今回の事件は7カ月の指名停止で済むと県は判断されました。町長もこの処分でよいと判断されていらっしゃるでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは先ほども申しますように、うちの処置基準では3カ月以上12カ月以内という、そういう処置基準があるわけです。それは24カ月としているところもあるでしょう。うちは最高で1年というのがあるわけですね。ですから、直接うちの発注した工事でそういうことがあれば、これは最高になるだろうというふうに思います。他町の、他市の問題であった関係で、そこに厳密に3カ月から12カ月までの処分の、こういう場合は3カ月、こういう場合は4カ月ということが決めてあればそれに照らし合わせするんですけれども、そういった3カ月から12カ月という基準内だけの幅の中でこっちは判断せんばいかんわけですね。そこにはやっぱり明確な説明というのが要るだろうと思います。

ですから、県が行った7カ月を参考にして、うちもそれに準じて決めたということでありますから、何も重くすればそれでいいという問題でもないんじゃないかなと思いますけれども。ですから、7カ月過ぎたとしても、もし、そういった工事が、こっちが発注することがあれば、そのときは指名委員会の中で当然それは考慮しながら指名をするということになると思います。よろしくお願いします。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

そしたら、7カ月ということはそれはもうわかりました。あと、その入札指名委員会がありますので、その委員会の方がどう判断されるかですね。うちの事業はここ2年間、3年目ですけど、3年間のうちでこれ1本ですけど、この事業があるたびに目にする事業者ですので、何かすごく波佐見町とはしょっちゅうやっついていらっしゃるのかなと思ったりもしますし、もっと近くの人というふうな感じ方を文書で、名前だけですけど、思っておりましたので、私はもっと本当は厳しくするべきだと思っていたのです。

3番目に移ります。

若年女性の減少への対応、これが迫られているわけですね。これはやはり今、町長がやっていたらしゃるように、引き続き企業誘致等で雇用の確保をする。これが一番の近道、これしかないと思います。だから、うちはこの消滅都市はもちろん外れておりますが、やはり今からはもっともっと常に努力をしていかないとこういうことになるかもしれません。

じゃあ、何があるのかということを考えましたが、町長も、今は安心して働く、あと子育て、定住化、誕生祝い金、支援センター、そういうのを述べられました。あとは何があるかと。今あっているものだけでは足りないかもしれません。だから、何があるのかなということ随分考えてみましたが、進学等で一度波佐見町を離れた人が帰ってこないから若い人が少ないんですね。

帰ってこさせるためには、まず仕事場をつくる。これが一番ですけど。ほかに、例えば奨学金、町の奨学金はもう少しかさ上げをして、借りやすくして、そして奨学金の返済を免除とか、あと、就職の身元保証人の一人に町、あるいは町長になるとか。これは本人の自覚が高まり、家族も含めてですけど、勝手に離職したり勝手にやめたりするのを防げると思います。町長が、何ですか、身元保証人のお一人に加わっていらしたら、勝手にはやめられませんかよね。せめて相談はあるはず。もう少し頑張ってみようという、本人も思うかもしれません。

今、若い人がやめるのは、親には何も言わずに勝手にやめるんだそうです。ですから、そういうのを防ぐにも身元保証人の問題もいいですし、結婚に際して町営住宅に優先入居、こういうのも、何度も申しておりますけどこういうのも有効だと思います。あとは帰ってこられたら、Uターンされたときにお祝い金の制度とか、いろいろ考えられると思います。

あと、就職支援の中に、例えばUターンしてきて波佐見町に住んでという方には、町の臨時職員をお願いするとか、本物を見つける間にそういうことをしていただくとか、そういう制度もつくったらいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今おっしゃったこと、いろいろな提案がっておりますし、また、一番の人口減少に向けての地方自治体がやはり魅力ある町にするためには、やはり雇用の場を創出すること。これは前のあの方、鳥取県の片山元知事が5月30日の読売に書いてあったわけですけども、私と

いっちょん変わらんごとを言いよらすねというふうに変心強く思ったところでございます。

そして、やはり今度はまたうちの自分の町でできることは何かということですね。これはやはり今ある波佐見町の焼き物と農業、そして再発見塾からずっとやってきて、波佐見町のよさというものを波佐見町民がまずは認識すると。それから、そういう中から、魅力あるイベントとか、魅力ある人材。そして人を引きつける、そういう人たちが波佐見により多く来ていただけるような、クリエイティブな若い人たちですね。

3月末に九州管内のクリエイティブな人たちが35人か40人ばかり集まって、また9月中旬にもやっぱり波佐見でやると。大体ああいうのは福岡の天神とかいいところのあれですけども、もうそういう時代じゃないというようなことで、そういうふうなことで、やはり地域の者がまず考え、研究をすることが大事だなということで、今、御提案されたことも十分検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、やっぱりいろいろなことを続けてやっていくということも大事だしね。東京ドームにしろ、そして、全国各都市でプロ養成講座をしたその次のときにはファン拡大講座になって、また3年やった。次は今度はサポーター養成講座というような形で、やっぱりそういう企画力、アイデア、そういうことも必要じゃないかなと。そして、また今まで自分たちがやって、これでいいなというように思ったことにさらにやっぱり磨きをかけると。それはやはり外からの、今回、地域おこし協力隊もぜひ優秀な人たちに来ていただいて、一緒になってそういうことを取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

雇用の場と定住していただく。やはりここを頑張らないといけないと思います。町長が頑張っていらっしゃいますので、私たちもやれる範囲でやりたいと思いますけど。町長の人脈が物すごく広くて、波佐見でやろうやろう、波佐見にいろいろな100万人じゃないですけども、ことしあたり100万人も来てくださるような町になりました。じゃあ、もうここに住んでくれと、一歩進んでここに住んでくれというようなこと。住んでくれというからには準備が必要ですけど、もう次の段階へ向かうときだと思いますので、そのあたりも一緒にお考えいただければと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

十分その面は考えておりますし、前回、全国のあれで、ぜひ波佐見町に経済農林委員会、長崎県ですね。9月末ぐらいに長崎で開いて、そういう方々に波佐見をぜひ訪問してくださいと。かかしの残っとるうちにというようなことと。そして、道州制とか、全国で小田切先生を座長として、委員の皆さんたちは大学の先生とか、そういう方ばかりです。そして、たまには懇親会もせいじゃということでやって、私の隣に座った方が大阪大学の先生で、そしていろいろな話をする中で、ぜひ波佐見を見たいですね、ぜひ来てくださいというようなことで、来週、何人かと連れ立っておいでいただく。そして、またそういう人からアイデアをいただいたり、提案をしていただいたり。

そして、またさらには世界各国を回っていらっしゃるある方が、昨年あたりから、やはりあちこちのまちを見て回り、そして、あと二つの候補地に波佐見が残っております。どっちにしようかということで。今、ぜひ波佐見で生活をしてくださいと、定住をしてくださいと。これはもう大変すばらしい方で、世界各国に発信できる方でございますので、ぜひ波佐見に定住をしていただくように全力を尽くしていきたいというふうに思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

○9番（松尾道代君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、9番 松尾道代議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時20分より再開します。

午後3時4分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、12番 中村與弘議員。

○12番（中村與弘君）

梅雨に入ったばかりで、なかなか梅雨らしいところもございませんが、こういう年は、特

に梅雨が明ける段階のときにどしゃっと来て、災害が多く出るような感じがいたします。非常に防災面も含めて注意をしておかねばならん年だと思います。

では、質問しておる項目3点について、質問いたします。

我が県では、秋にはがんばらんば国体、長崎国体が行われますが、特に我が町の特産であるお茶や焼き物、これがますます評価を受けるためには、長崎国体に陛下が行幸される折に献上することができないか。県産品で一つしかできないと思いますが、県に具申して、代表して我が町の産のものを献上することができないかということの第1点に質問していきたいと思っております。

次に、米の消費拡大でございますが、25年度産の米、農協の倉庫にぎっしり詰まっておると。なかなか消費が少なくて出荷ができないと言っておられるところでございますが、そういう面では、最近、米でつくった食パン等々が非常においしいということで言われている状況でございますが、そういう意味も含めて、行政の取り組みとしては何らかの対応ができませんか。あるいは研究する食改善の方々をお願いして、そういうふうな食品等々を考えられないか。行政の仕事もあるかと思うので、お尋ねしてみたいと思っております。

また、次に今後の農政をどのように進められているか。農業委員会の会長も来ておられますのでお尋ねをしていきたいと思っております。波佐見独自の農業の方向というのが特に暖地性で、冬は寒く夏は暑いという気候を生かした形でできないのか。そういう面を現在のを逆手にとって特産物を考えていただけるのが農業委員会の仕事ではないかと思うんですが、特にそれを実行されるのが農政の、農林課の仕事でもあるかと思うので、そういう面を研究する姿勢も見せていただきたいと思っております。

3番目でございますが、伝統工芸士の活用についてということでお尋ねしていきます。

陶器業界の今の不況は構造的なものと言われておるところでございますが、定年や退職によって技術が途絶える状況が垣間見えている状況でございますが、大切な技術のことでございますので、一子相伝というのが昔から言われておりましたが、失われないように、ここに書いております親方制度や西洋のギルド制度というものを取り込んでの技術の伝承。これは若いときから弟子入りということでございますが、中学校の学校内にそういうふうなシステムをつくるか。あるいは校外でクラブ活動的な捉え方でつくるのか。それは今から考えていただきたいと思っておりますが、体育のクラブ活動的な捉え方とするならば、文化クラブをつくったり、指導員に対していわゆる年俸制度といいますか、少しばかりのお礼程度で指導をして



いただけるような形ができないのか。特にそういうものには伝統工芸士の指導を賜っていただければというふうに思っておるところでございますが、行政での考え方がそこにどうなるのか。学校での捉え方がどう思われるのかをお尋ねしてみたいと思います。

以上、登壇しての質問を終わります。

**○議長（川田保則君）**

中村議員、通告されています1番の（2）については質問されませんか。

**○12番（中村與弘君）**

ここ、飛ばしましたですな。

1番の、他の町では体育祭の折に町内を走り抜ける炬火のリレー等をされていると思いますが、波佐見町においては長崎国体を盛り上げるために何らかの手を打つ考えはないかをお尋ねしてみたいと思います。

議長、ありがとうございました。

**○議長（川田保則君）**

町長。

**○町長（一瀬政太君）**

12番 中村議員の御質問にお答えいたします。

長崎国体に対する町の取り組みについてということで、長崎国体に天皇陛下が行幸される際に、絶好の機会なので、県産品である波佐見特産の波佐見茶や波佐見焼を献上する考えはないかという御質問ですが。

長崎県の行幸啓室に確認したところ、長崎がんばらんば国体への天皇陛下の行幸啓については現時点では決定されていないとのことであります。行幸啓が決定すれば、他県の例に倣い対応したいとのことですが、献上したとしても、その品名等、何ら公表しないとのことであります。

次の国体についての質問については、教育委員会から答弁があります。

次に、米の消費拡大に対する町の考え方と今後の農政の展望について。

まず、現在、食料米は消費が落ち込んでいるため、米粉等に加工し、それを使ったパン製品などに応用するなど、自治体として具体的な取り組みをすべきと思うがどうかという御質問ですが。

御指摘のように、国内の米消費量は年々減少し、主食用米の国内在庫は膨れ上がっていま

す。一方で、パンやパスタ等の消費が伸び、米から麦、和食から洋食への移行が見られます。こうした食生活の大きな変化は、栄養の偏りや生活習慣病の増加、食料自給率の低下などさまざまな問題を起こしていることから、かつてのように米を中心とした食生活の推進を図る必要があると考えています。

御提案の米粉を使用したパン等は、小麦と比較しても遜色なく食感もよいため、近年は店頭にも並ぶようになりましたが、米粉の品質のばらつきや輸入麦に対するコスト高等の理由で、いまだ広い普及にまでは至っていません。

本町では学校給食の主食として、米飯が7割、パンが3割となっており、一部米粉パンを利用しています。また、地産地消を推進する一環として、2年ほど前から地域への普及を目指し、国の緊急雇用事業を活用した地場産の米粉を使用したパンやケーキ、菓子、総菜等を試作しており、今後さらに機会を捉えて、地場産の米の消費拡大につながるような取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、今後の農政をどのように進めていく考えかという御質問ですが、26年度から国の農業政策が大きく変わることを受け、町では農業振興会を中心に、2月から地区説明会を開催してきました。町としましては、大きく4項目にわたる国の農業政策を踏まえ、今後の農業振興を図っていく考えであります。

まず、農地集積につきましては、県に設置された農地中間管理機構と連携をとり、出し手と受け手のマッチング作業に取りかかっているところで、専任の職員を配置し、各農家や担い手の戸別訪問を開始しています。また、本町で最大の圃場整備地区である田ノ頭駄野地区で再基盤整備事業に向けた協議を進めていますが、農地集積率が補助事業の要件となるところから、高い集積目標を掲げ、推進を図っているところです。

次に、水田フル活用と米政策の見直しに関しましては、本町独自の産地交付金を充実させ、麦・大豆の収量と品質向上を目指した土づくりに有効活用する計画であります。このほか、日本型直接支払制度に関しましては、農地を守り、維持するための地域共同活動を支援するとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、交付金制度を最大限活用してまいりたいと考えています。また、中山間地域直接支払制度は第3期の最終年に当たり、第4期に向けて農地の維持と山間地農業の活性化を目指していく計画であります。

さらに今年度、本町で最大の課題となっています集落営農の法人化につきましては、各組合で必要な事務手続と協議が続けられており、3月までにはほとんど全ての組合で法人化に

移行する計画で、地区内の農地と農業を守る中核的担い手として集落営農の主体的な取り組みが進められているところであります。町としましても、県やJA等とともに、今後集落営農への支援を強化していく考えであります。

このほか、本町では26年度は観光立町元年と位置づけられていることから、農業の分野におきましても焼き物と連携した特徴のある波佐見ならではのツーリズム事業の展開を図り、都市農村交流の拡大に向けたメニューやイベント等を企画実行してまいりたいと考えているところです。

なお、この分野につきましては、本年度から受け入れることになっている地域おこし協力隊制度を活用し、新しい視点での地域活性化への取り組みをフォローしていくとともに、町内で意欲のある人材やグループ等を新たに掘り起こし、連携を図っていく必要があると考えています。

次に、伝統工芸士の活用について。

陶磁器業界の伝統工芸士の技術が退職や引退により途絶えていくことが懸念されていることについての御質問ですが。

波佐見焼を支える後継者の育成につきましては、工業組合が中心となって、手ろくろ成形、絵つけ教室を長年実施しており、議員お説の一子相伝というよりは、波佐見焼製造にかかわる人であれば広くその門戸を開放して伝統技術の継承に努めていただいているところです。

また、伝統工芸士会では、その指導者として後継者の育成とともに会員相互の技術研さんにも努められています。窯業後継者の育成につきましては、まずは波佐見焼の需要拡大が前提であろうかと思えます。このためには、消費者ニーズをしっかりと捉えた商品開発と販路の拡大が重要であり、これにデザイン力や造形力の向上、新商品に対応できる技術力の向上、効率的な生産体制の整備などが必要であろうかと思えます。そして、それらがお互いに相まって、ひいては後継者の育成につながるものと思っているところです。

いずれにしましても、波佐見町が焼き物の町として長く発展が続きますように、引き続き人材の育成、技術の伝承について、窯業技術センターや業界団体と連携し、有効な支援策の研究を進め、官民一体となり、積極的な取り組みを検討していきたいと思えます。

議員御提案の伝統工芸士の中学校等での取り組みに対しましては、教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

中村與弘議員の御質問にお答えをいたします。

長崎国体を盛り上げるために、炬火リレー等、町を挙げてのイベントをする考えはないかとの御質問ですが。

本町は国体競技会場ではないことから、デモンストレーション競技でグラウンドゴルフ大会を県北地区を対象として、9月28日の日曜日に一般個人競技を鴻ノ巣グラウンドで、親子競技を南小グラウンドで開催することとしています。また、スポーツに限らず、国体をアピールする国体文化プログラムとしての文化イベントが県内各市町で開催されることになっており、本町では6月3日を皮切りに3小学校でのふれあいコンサートを開催しているところです。

議員お説の炬火につきましては、県下全市町が独自に採火を行い、9月初旬にそれぞれの火を集め、国体開会式で炬火台に点火することになっています。本町での取り組みとしては、現在慎重に検討を進めておりますが、焼き物の町らしい採火の方法や火をどのようにつなぐかなどについて、あらゆるアイデアを出し合い、決定してまいりたいと考えております。

次に、伝統工芸士の活用についてでございますが、伝統工芸士の技術が途絶えていくことが懸念される中で、親方制度や西洋でいうギルド方式を取り入れ、技術伝承のため中学校で取り組む考えはないかとの御質問ですが。

親方制度やギルド方式などの徒弟制度の導入は義務教育では大変厳しいものがあると思います。しかし、小・中学校の総合的学習の時間などでは焼き物の体験学習などを取り入れ、伝統工芸士や技能士の方にお願ひし、陶芸活動の指導をいただいているところです。また、今年度から波佐見高校に美術・工芸科が創設されており、中学校の事業を通して、才能のある児童・生徒の発掘や美術工芸に興味・関心を示し同科を目指すような生徒については、専門的な指導やアドバイス等を手厚く行うことを考えておりますので、必要に応じ、町内伝統工芸士や技能士の方々を要請しての専門的、高度な技術の習得にも取り組んでみたいと考えております。

また、中学校に文化クラブをつくり、年俸制度を導入し、伝統工芸士による指導を行ってみてはどうかとの御質問でございますが。

現在、波佐見中学校部活動振興会には、スポーツクラブが10競技、文化クラブとして、吹

奏楽部とアート部の2種目があり、活発に活動をしているところです。そのアート部には陶芸を学ぶ生徒が数名所属しており、作陶に励み、中学校の窯や畑ノ原窯での焼成活動にも取り組んでいるところです。過去には伝統工芸士や技能士の代表者の方にアート部への継続的な指導を行っていた経緯がございますが、仕事の都合もあられ、継続しての指導までには至りませんでした。

なお、義務教育で年俸制度を導入しての産業教育には限界がありますので、伝統工芸士会や技能士会主催の陶芸教室などの開催を検討していただければ、その募集案内等への協力はできるものと思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今、町にお伺いしておったのですが、教育委員会より国体のイベントとしての炬火をかざすといえますか、するのが、各市町村で採火して行って集火するというところで考えられておるといようなことで、何となくそれでいいのかなと思うような気がいたします。

次の陶芸教室、伝統工芸の問題ですが、なかなか一挙にしてはならないと思いますが、特に畑ノ原の火入れ等々を子供たちがしている中で、多くの加勢人さんを要しておるといようなことから、その経費が、特に中学校の文化部のPTAの方から経費が要るんだということから、そういうことを一口は言うてくれろということでもございましたので、そういう面では、先ほどの中で陶芸教室等々に上乘せができれば、そっちのほうで少しはできるのかなと思ったりいたします。

次の2番でしたが、農政の問題ですが、特に農業委員会が今後どうなるか、不明の形になっておるところ。特に廃止の方向で進められるということになった中で、我が町の農業が今後どこで審議されていくのかなと思いつつ、心配もされているんだろうと思うんです。農業委員会の会長が見えとる中で、独自の考え方といえますか。特にこういうふうな町の中では稲作中心しかできないのかな。あるいは園芸農業ができないのかなと思いつつ、そういうお考えがどういうふうなところに進んでおられるのかをお尋ねしておるところでもございました。

特に今後は男性の委員よりも女性の委員を行政のほうで選ぶ方向に進められると思うのですが、母ちゃん農業中心の動きになっていこうかと思うんですね。産業としての農業というのが今後どういうふうに進められるのか。本当に不明の状況でございます。今までの農業の

指導がこういうふうな形にとられてきたと思うんですね。農協は農協として、農協解体を言われておる状況で、本当、芯になっていく、中心になって動くのをとられてしまうといいですか、廃止されてしまうというようなことになって、非常に不安と心配がいつばいな農業政策でございますので、今のうちに農業委員会の中でしっかり論議されて、方向づけを決められて、そういう委員会を一つはつくっておかないかんと思われまますので、町長指名の町の教育委員会のように、任命制の農業委員制度になるのかどうかわかりませんが、農業委員会が全くないという状況にならんように進められていかなきゃならん。特に農地の問題等々がございましてね。

その2点をひとつお願いします。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

畑ノ原を活用した焼成を今行っている。それにお金がかかっているというようなことでございますが、今行っておりますのは、中尾上登窯を復元作業を行っておりますが、その復元作業に必要な、いわゆるれんがづくり、トンバイ、これを定期的に数多く、数千のトンバイを焼かなければいけませんので、それを焼くために畑ノ原を活用した焼成をやっているわけでございます。それに必要となる作業員でございますが、これは緊急雇用政策のほうを活用いたしまして、もう固定的な作業員を年間雇用しまして、その人たちをその焼成の作業に当たらせているという状況でございます。したがって、決められた制度の中で、決められた金額の範囲でその焼成を行っているということでございますので、お金をそこに使い過ぎているとかいうものではないのではないかと私どもは思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

ちょっと教育長との行き違いがあっているようでございますが。

畑ノ原は年に1回程度入れているんですね、子供たちが。あのトンバイは業務としてやっていると思うのですが、そのときの問題ではなくって、中学校の生徒たちが子供作品をつくるときに指導を受けてみたり、あるいは焼いてみたりするときの件でございますね。特にPTAの文教部会からの意見でございました。

だから、そういう面では、年中、そういうふうな形で指導を受けているんだということな  
んです。だから、そのときばかりじゃない。年中受けているので、帰り際には1杯飲んで  
みたりせんばならん。その飲み代は出せとは言わんけれども、個人負担がかかっているとい  
うことを言われていました。そういうふうで、ずっと昔からそういうふうな形でされている  
ので、もう、ここらあたりで制度的に何らかの形がとればなというようなことでございま  
したので。

あとは、農業委員会の件は、国の制度でございしますが、農業委員長、そこあたりの意見を  
一言お願いします。

**○議長（川田保則君）**

教育長。

**○教育長（岩永聖哉君）**

失礼いたしました。今の御質問の趣旨、わかりました。これは年に一度、中高連携焼き物  
体験学習という範囲の中で、中学校の授業の一環としてやっているもの。それに専門的な指  
導が必要ということでお手伝いをいただいているわけでございます。それには高校生あたり  
も入って指導をしてくれておりました。それに加えて、先ほど申しましたように、保護者の  
中で焼き物の授業にかかわっている方。中には伝統工芸士の方もいらっしゃると思いますが、  
そういう方にボランティア教育と、ボランティアでの御協力ということでお手伝いをさせて  
いただいているわけでございます。

したがって、そんなに、そこにお金を使っているということとはございません。ただ、その  
後の打ち上げとか、そういう御苦労会の中でお使いになるお金については、やはり我々の関  
知外のことであろうというふうに思っております。

**○議長（川田保則君）**

農林課長、どうぞ。

**○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）**

両方の質問でございましたので、先に会長の前に、私のほうから少しお答えしたいと思  
うんですけども。

いろいろなことを御提案いただいて、本当にありがたく思っているんですけども、まず、  
恐らく規制改革会議で提案されている内容かなというふうにも思うわけですけども、規制  
改革会議で農協の問題ですね。それから農業委員会の問題が出されて、大変深刻なものとし

て現場のほうでは受けとめているわけですが。

農協はさておき、農業委員会につきましては、大変農地法という大きな法律があるということ、先月の農業委員会でも議論がなされたところがございます。ただ、この規制改革会議の提案というのは、今年度から、先ほど町長が申しましたように四つの改革を出してきたのは、この規制改革会議なんですね。ですから、これは安倍総理の内閣の諮問みたいな形ですので、非常に権限が強くて、提案がそのまま政策として出されてくる可能性が非常に強いということで、私たちとしましては非常に心配をしているところでございます。

特に農業委員を公選制ではなくて、町長が任命するというような提案は、やはり今までのいきさつ等、農業委員会の果たしてきた役割等についての無理解とか、そういったものが非常に強いのではないかなということで考えております。

それから、女性、母ちゃん農業といいますか、そういったこともおっしゃったんですけども、実は家族経営協定を昨年、数年ぶりに締結をしていただきまして、特にアスパラガス農家であったわけですが、御存じのようにアスパラガスは家族の協力、連携でないとなかなか難しい農業だと思うんですけども、幸い、産地としての波佐見町の場合、家族でお父さんとお母さん、そしてまた息子さん、あるいはその息子さん夫婦とか、大きいところでは3世代あたりまでかかわっておられますし、そういった形がほかの分野でも広げられていければ理想的でないかなというふうに考えております。

それから、最初に、食改でしたか。確か食生活改善等のこともおっしゃったと思うんですが、町長が申しましたように、緊急雇用事業で試作品ではあったわけですが、地域への普及を何とかやっていけないかということで、地元の食改の委員さんとか、全体ではありませんでしたけれども、グループに来ていただきまして、例えば感想を述べ合ったり、こういうふうな、逆にこういうふうにつくってみたらどうかとか、逆提案を受けたり、そういった試みも少しですがやってきましたところがございます。

そしたら、女性農業について、会長のほうが申したいということですので。

○議長（川田保則君）

農業委員会会長。

○農業委員会会長（村田富士利君）

通告があつておれば、もう少し上手な答弁ができるかも知れませんが、突然でし



たので、でも答弁をさせていただきます。

女性の農業委員についてのお話ありがとうございました。本町でも3年前から女性の農業委員さんを2名登用していただきまして、現在活動をしているところです。全国的にも、また県内でも各市町の農業委員会で女性農業委員ゼロを目指そうというようなことで、全国的にもそういう運動が、活動が展開をされております。

本町じゃなかった、県内でも21市町ある中で、まだ6町ほど、農業委員に女性が登用されていない市町があるようです。

それと、今回も6月じゃなかった、7月19日任期で、6月26日だったですかね、説明会が。そういうことで、全国の農業委員の統一選挙がございます。そういうことで、なかなか公選という形での女性委員さんの立候補といいますか、そういうのがなかなか難しい状況の中で、前回の3年前の女性委員さんも推薦という形をお願いをして、現在活躍をいただいているんですけども、次回、来月、7月の19日が任期ですけども、その次回も何とか複数の女性委員さんを登用していただきたいなということで、各方面をお願いをしているところでございます。

それから、農業委員会に対する規制改革会議ですか。このワーキンググループからの提案ということで、議員さんも心配をされておりましたけれども、先般、全国の農業委員会の会長大会というのがございまして、県内からも21市町のうち19の市町から会長が参加して、全国で約2,000人の会長たちが集まりまして、全国大会が日比谷公会堂であったんですけども。その中で、現場無視の暴論だということで、この規制改革会議からの提案をそういうことで絶対に阻止をするというようなことで決議をされたところです。

その後、各県選出の議員さんを要請活動という形で各県が議員会館を回りまして、各県の選出議員の先生方に要請活動を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今の農業委員会の会長さんの言われる、非常に現場を知らない規制改革委員会の状況、農協の中でも聞きましたし、今も会長もそう言われたように、非常に暴言をやっておられる状況では、必ず阻止して、そして農民の、あるいは農業委員会の考え方を持った改革案という

ものを提出して出していただければと思うところがございます。よろしくそこあたりをお願いしておきます。

農林課長には、米の、私自身がアレルギーなんで、米のパンしか食われんとですね。そんなもんで、米のパンをつくっていただいて、三川内で焼いてもらっております。米のパンってなかなかうまくできないということで、トウモロコシの粉を何%か入れて焼いてもらっています。非常にふわっとして、いい、香ばしいパンができておるようでございます。だから、そういうふうにブレンドしたパンというものを研究していただきながら焼いてもらえれば、おもしろいというか、おいしいパンができるんじゃないかなと思ったりします。波佐見における米パンの普及というのか、そういう分を含めて、ぜひお願い、研究をしていただきたいと思っているところがございます。

献上品でございますが、なかなか発表できないと。これは事前に発表されないんです。しかしながら、長崎県で1点しか出されない。その1点の中に一つ入れてくれれば。だから、波佐見焼しかないんだよって。波佐見のお茶しかないんだよという格好で、町村会長である一瀬町長にその仕事を託したいと思うんですね。

もう1点は、秋にビザなし交流で北方領土、いわゆるロシア人が長崎県に来られますが、75人程度来られますが、波佐見に受け入れる用意があるのかどうかをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほど答弁したようなことで、事前にも事後にも何も発表しないというようなことで、ある面では県としても対応がどうなるか、わかっておりません。そういうことが可能であれば、もう1年、2年前からきちんとした対応をしておかないかんだろうし、そういうことが許されるような環境、条件ではないなというような思いをいたしておきまして、このことを県に聞くこと自体も大変恐縮したところがございますので、そういうことはある程度、県は県なりに県としての前例を十分勘案して、失礼のないように、もう非常にこの天皇のこういうことについては慎重にするべきじゃないかなというふうに思っ、そういう町村会長の肩書きは一切こういうときには使わないほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

ロシアからの北方領土の、きのう、おとといやったかな、会議があつて、始まったばかり

でございますので、そういうことになろうということで、内容等はまだ十分煮詰まっておりますので、そういう面において十分話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今の前段の話といいますか、献上品の話は、非常におこがましい話でございましょうけれども、どこの県でもそういうふうな形で進めてやっておられるところでございます。手ぶらで帰っていただくというわけにはいかない。ただ、十分に準備をしなければ、時間がかかるんですね。特に東京にやるにしても、箱をつくらないかん。そういう決まりがありましてね。佐賀県のほうは有田がしますから上手にやっておられると思うのですが。特に長崎県の場合は少のうございますから、そういう面では海産物が云々となってみたりしますから、ぜひ波佐見の産を献上に導いていただきたいなと思うところでございます。

また次の段階でのビザなし交流の件では、私は数回行っておる関係で、ぜひお返しとして波佐見の町に来ていただければなと思うところでございます。ぜひ取り計らいをそういうふうにしていただければ幸いだなと思うところでございますので。特にロシアにおいてはモスクワ周辺に陶芸村がありまして、いい焼き物をいっぱいつくっておられるということでございますが、そういう面で、陶芸には非常に興味を持っておられる方々もいっぱいおられると思います。また来られます。そういうふうで、私も行ったときには波佐見焼を持参していきましたが、そういう面では、詳しい方々もいっぱいいらっしゃいますので、ぜひ波佐見焼をロシアにも輸出できるような体制を組める、そういうふうな含みを民間にさせるように計らっていただければ幸いかと思います。

彼らはロシアから来られるのは、買い物に来るんですね。交流をダメして買い物に来る。そういう面で、日本の製品のよさを見せていただく、見ていただくという部分が、食器、特に普及していく中では、そういう面では波佐見焼が最たるものだと思いますので、ぜひそういう面を取り計らいをしていただければなと思ったりします。

以上です。以上で質問を終わります。

○議長（川田保則君）

いいですか。

○12番（中村與弘君）

いいです。

○議長（川田保則君）

以上で、12番 中村與弘議員の質問を終わります。

以上で、通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後4時4分 散会